

# 半 期 報 告 書

(第157期中)

自 平成12年 4 月 1 日

至 平成12年 9 月 30 日

株式会社 住友銀行

(501011)

# 半 期 報 告 書

(第157期中) 自 平成12年 4月 1日  
至 平成12年 9月30日

関東財務局長 殿

平成12年12月14日提出

会 社 名 株 式 会 社 住 友 銀 行

英 訳 名 The Sumitomo Bank, Limited

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 大阪市中央区北浜4丁目6番5号 電話番号 大阪(06) 6227-2111(大代表)

連絡者 総務部次長 清 水 登

最寄りの連絡場所 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号 電話番号 東京(03) 3282-5111(大代表)

連絡者 財務企画部次長 梅 山 勉

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社住友銀行東京営業部	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号
株式会社住友銀行横浜支店	横浜市中区羽衣町1丁目3番地の10
株式会社住友銀行神戸支店	神戸市中央区栄町通1丁目1番28号
大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目6番10号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
京都証券取引所	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1
名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目3番17号

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	34
3. 対処すべき課題 .....	34
4. 経営上の重要な契約等 .....	34
5. 研究開発活動 .....	35
第3 設備の状況 .....	36
1. 主要な設備の状況 .....	36
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	36
第4 提出会社の状況 .....	37
1. 株式等の状況 .....	37
(1) 株式の総数等 .....	37
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	42
(3) 大株主の状況 .....	43
(4) 議決権の状況 .....	44
2. 株価の推移 .....	45
3. 役員等の状況 .....	45
第5 経理の状況 .....	46
・中間監査報告書 .....	47
1. 中間連結財務諸表等 .....	51
(1) 中間連結財務諸表 .....	51
中間連結貸借対照表 .....	51
中間連結損益計算書 .....	53
中間連結剰余金計算書 .....	54
中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	55
(2) その他 .....	102
・中間監査報告書 .....	103
2. 中間財務諸表等 .....	107
(1) 中間財務諸表 .....	107
中間貸借対照表 .....	107
中間損益計算書 .....	109
(2) その他 .....	123
第6 提出会社の参考情報 .....	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	126

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	平成12年度中間 連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)
連結経常収益	1,336,670 <sup>百万円</sup>	1,294,470	2,677,921	3,002,923
連結経常利益 (は連結経常損失)	144,593 <sup>百万円</sup>	262,337	877,321	237,285
連結中間純利益	53,477 <sup>百万円</sup>	75,881		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)			568,889 <sup>百万円</sup>	61,875
連結純資産額	1,801,179 <sup>百万円</sup>	1,813,189	1,757,123	1,804,358
連結総資産額	55,235,461 <sup>百万円</sup>	56,610,052	54,973,872	53,767,504
連結ベースの1株当たり純資産額	414.76 <sup>円</sup>	418.59	400.71	415.77
連結ベースの1株当たり中間純利益	16.49 <sup>円</sup>	23.64		
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)			181.48 <sup>円</sup>	18.61
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	16.11 <sup>円</sup>	23.04		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				18.17 <sup>円</sup>
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.37%	11.32	10.95	11.60
営業活動による キャッシュ・フロー	2,094,569 <sup>百万円</sup>	1,731,681		2,630,143
投資活動による キャッシュ・フロー	2,253,135 <sup>百万円</sup>	1,328,103		2,289,615
財務活動による キャッシュ・フロー	105,186 <sup>百万円</sup>	73,046		63,179
現金及び現金同等物の 中間期末残高	869,209 <sup>百万円</sup>	846,235		
現金及び現金同等物の 期末残高			928,701 <sup>百万円</sup>	1,323,157
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	20,575 〔5,315〕 <sup>人</sup>	19,238 〔5,187〕		19,364 〔5,269〕

- (注) 1. 「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)附則第2項に基づき、平成11年度から中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成10年度は当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第155期中	第156期中	第157期中	第155期	第156期
決算年月	平成10年9月	平成11年9月	平成12年9月	平成11年3月	平成12年3月
経常収益	1,041,583 <sup>百万円</sup>	908,062	823,277	1,923,752	2,182,305
経常利益 (は経常損失)	62,410 <sup>百万円</sup>	90,768	139,439	741,036	176,477
中間純利益	53,905 <sup>百万円</sup>	41,497	48,361		
当期純利益 (は当期純損失)				374,123 <sup>百万円</sup>	48,818
資本金	502,348 <sup>百万円</sup>	752,848	752,848	752,848	752,848
発行済株式総数	3,141,062 <sup>千株</sup>	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000
純資産額	1,178,570 <sup>百万円</sup>	1,878,534	1,922,699	1,846,470	1,880,637
総資産額	56,617,184 <sup>百万円</sup>	52,431,906	53,896,358	51,531,297	51,089,338
預金残高	30,317,027 <sup>百万円</sup>	28,229,028	28,474,042	27,223,682	27,388,205
貸出金残高	35,843,350 <sup>百万円</sup>	32,619,395	31,790,839	33,716,858	31,358,560
有価証券残高	7,151,498 <sup>百万円</sup>	8,792,402	11,328,126	6,679,892	8,982,244
1株当たり中間配当額	3.00 <sup>円</sup>	普通株式 3.00 第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式 14.25	普通株式 3.00 第1回第一種優先株式 5.25 第2回第一種優先株式 14.25		
1株当たり配当額				普通株式 6.00 第1回優先株式 0.03 第2回優先株式 0.08	普通株式 6.00 第1回第一種優先株式 10.50 第2回第一種優先株式 28.50
単体自己資本比率 (国際統一基準)		12.25%	12.14	11.94	12.46
従業員数	15,600 <sup>人</sup>	13,640	12,721	14,995	12,982

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成11年6月25日の第1回優先株式及び第2回優先株式にかかる種類株主総会及び平成11年6月29日の定時株主総会において、従来定款に定めていた優先株式を第一種優先株式とする旨、定款を変更いたしました。
3. 単体自己資本比率は、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、大蔵省告示に定められた算式に基づき、第155期(平成11年3月)より算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。また、第155期中(平成10年9月)の連結自己資本比率は9.68%であります。
4. 従業員数は第156期中(平成11年9月)より就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含まないこととしております。従来の基準によった場合の第156期中(平成11年9月)第156期(平成12年3月)の従業員数は、それぞれ15,036人、14,394人であります。

## 2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

## 3. 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

すみぎん信託銀行株式会社  
Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH  
Finanziaria Sumitomo (Italia) S.p.A.  
Sumitomo Bank Investment Management (New York), Inc.

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合	当行との関係内容					摘要
					役員 の兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
(持分法適用の関連会社) ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	百万円 2,500	その他事業	% 15	人 1		預金取引 関係			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2. 「摘要」欄の「」は、財務諸表等規則第8条第6項第2号に該当する関連会社であります。

## 4. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

(平成12年9月30日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	14,210 人	1,143 人	3,885 人	19,238 人
[外、平均臨時従業員数]	[3,131]	[12]	[2,044]	[5,187]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,635人を含んでおりません。

### (2) 当行の従業員数

(平成12年9月30日現在)

従業員数	12,721人
------	---------

(注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員156人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員19人は従業員数には含めておりません。

2. 当行の従業員組合は、住友銀行従業員組合と称し、組合員数は12,959人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

##### (イ) 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済金融環境を顧みますと、海外では、米国経済が概ね堅調に推移する一方、欧州および東アジアでは総じて景気の回復基調が持続いたしました。わが国におきましても、昨年11月に策定された「経済新生対策」の効果の顕在化に加えて、企業収益回復基調の明確化や個人消費の持ち直しの動き等を背景に、景気は緩やかな回復傾向を辿りました。

この間、短期金利、長期金利は、8月に日本銀行がゼロ金利政策を解除したことを受けて、上昇傾向を示しましたが、景気の緩やかな回復テンポ等を背景に低金利政策が継続されるなか、総じて低水準で推移いたしました。こうした状況下、内外産業界においては、企業の大型合併や業務提携等が相次ぎました。わが国金融界においても、大手金融機関同士の合併・統合、業態の垣根を越えた業務提携の活発化、一般事業会社による銀行業への参入表明、インターネット専門銀行の設立等、かつてない大きな動きが生じました。

##### (ロ) 経営戦略

このように、経済金融環境の歴史的な構造変革期を迎える中、お客様が金融機関に求めるニーズは大きく変化しております。すなわち、法人のお客様は構造改革の進展などに伴い、財務運営に対する高度なソリューションを求め、また、個人のお客様は資産形成に対する意識の高まりなどから、運用・調達両面にわたってご自分に合った商品・サービスを求めておられます。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）では、このようなお客様のニーズをいち早く捉えて、それに合ったより一層付加価値の高い商品・サービスを提供することを経営の基軸として、役員一同一致協力して努力してまいりました。具体的には、当行は現在、以下に掲げる3つの方針に沿って業務戦略を展開しております。

第一は、お客様志向型業務体制の構築であります。

当行はお客様・マーケットのニーズが業務の出発点であるとの基本認識に沿い、お客様・マーケットに対応した業務組織を編成してそれぞれの特性に応じた営業を展開しております。その一環として、お客様との窓口である支店についても、個人取引に特化した「支店」、法人取引に特化した「法人部」に再編し、お客様のニーズにより迅速・適切に応えられる体制を整えております。

第二は、戦略分野の明確化による傾斜的な資源配分であります。

当行では国内個人業務、国内中堅・中小企業向け法人業務、キャピタルマーケット業務の3分野を重点業務分野と位置付け、人材、経営資源を集中的に配分するとともに、資産、資本の効率性を高めるよう努めております。

第三は、「アライアンス／M&A戦略」における外部資源・フランチャイズの活用であります。

現在の金融業界における急速な変化に対応し、銀行全体としてのサービス提供力を高めるために、当行は旧来の自前主義とは訣別し、必要に応じて国内外有力企業と戦略的に提携を行っております。

当行と株式会社さくら銀行とは、平成12年5月22日に合併契約を締結し、平成13年4月1日を合併期日とし、新銀行「株式会社三井住友銀行」としてスタートすることで合意いたしました。合併

後の新銀行における新たな経営戦略の柱といたしましては、以下の5点を掲げております。

第一は、個人業務収益の拡大であります。

具体的には、顧客セグメント別に業務戦略を定めた上で、収益性の高い商品・サービスの拡販、ローコストオペレーションの確立を図ってまいります。

第二は、資産効率の高いビジネスモデルの確立による企業取引の推進であります。

具体的には、お客様のニーズに適った質の高いソリューションの提供による非金利収益の増強、伝統的な融資業務に代わるローン・シンジケーションを始めとする新たな「市場型間接金融ビジネス」の内外における推進等により、資産効率の向上に注力してまいります。

第三は、地域別戦略を明確にした上での海外業務の再構築と拡大であります。

具体的には、欧米金融機関に対し地理的な優位性のあるアジアにおける、両行の持つ顧客基盤や拠点ネットワークの統合・戦略的強化を通じた業務拡大等に注力してまいります。

第四は、戦略的なIT投資の積極的な実施であります。

新銀行の競争力強化に向けて、個人業務における顧客データベースの分析力強化等、マーケティングの高度化のための投資等を進めてまいります。

第五は、ネットビジネス等におけるリーダーシップの発揮であります。

多彩なパートナーとのアライアンスを進め、21世紀の高度情報化社会における新たな複合金融グループとして、様々な金融関連のネットビジネスにおいてリーダーとなることを目指してまいります。

## (ハ) 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末比1兆730億円増加して29兆4,351億円となり、譲渡性預金は同1兆8,527億円減少して5兆165億円となりました。

一方、貸出金は、前連結会計年度末比3,912億円増加し、33兆3,320億円となり、有価証券は同2兆4,823億円増加して11兆4,512億円となりました。

総資産は、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準が適用されたことによる前連結会計年度末比2兆9,374億円の増加を主因として、同2兆8,425億円増加し、56兆6,100億円となりました。なお、金融商品に係る会計基準の適用による増加のうち主なものは、債券現先取引の経理処理の変更及び売買に係る認識基準の変更等に伴う有価証券の増加2兆2,897億円、デリバティブ取引に対する時価会計及びヘッジ会計の導入に伴うその他資産の増加3,591億円であります。

損益につきましては、経常収益は、米国の連結子会社による株式売却益の計上、持分法投資損益が損失から利益へ改善したこと等の増加要因があったものの、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引の収益及び費用について従来の総額表示から純額表示に変更したことによる減少が大きく、前中間連結会計期間比422億円減少し1兆2,944億円となりました。

一方、経常費用については、上記のデリバティブ取引に係る純額表示への変更影響、持分法投資損益の改善による減少が大きく、前中間連結会計期間比1,599億円と大幅に減少し1兆321億円となりました。

その結果、経常利益は2,623億円となり、前中間連結会計期間比1,177億円の増益となりました。

また、特別損益等を勘案した中間純利益は758億円となり、前中間連結会計期間比224億円の増益となりました。なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、

それぞれ28億円減少しております。

純資産額につきましては、外貨建取引等会計処理基準の改訂により、為替換算調整勘定 607億円を新たに資本の部に計上したことがマイナスに寄与しましたが、連結剰余金等の増加により前連結会計年度末比88億円増加して1兆8,131億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、各々62（前中間連結会計期間比 4）%、18（同+0）%、20（同+4）%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が71（前中間連結会計期間比 1）%、米州が17（同+3）%、欧州、アジア・オセアニアは、各々7（同 1）%、5（同 1）%となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は11.32%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

ゼロ金利解除により、機関投資家の市場性資金が預金・譲渡性預金からマーケットに還流し、コールマネー等の市場からの調達が増加したことが預金・譲渡性預金の減少を埋める貌となりましたが、貸出金の増加等により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から4,769億円減少し、8,462億円となりました。

また、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等による「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1兆7,316億円、有価証券の取得・売却や動産不動産の取得・売却等による「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1兆3,281億円、劣後特約付借入金・社債の増加・減少等による「財務活動によるキャッシュ・フロー」は730億円になりました。

なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、従来は有価証券の売買として「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれていた現先取引は、当中間連結会計期間より資金取引として「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示されています。そのため、従来の方法によった場合と比較して、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1兆5,405億円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。

### (3) 事業の種類別セグメントの業績

#### (1) 事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比508億円の減益となる3,012億円、役務取引等収支は同128億円の増益となる810億円、特定取引収支は同2億円の減益となる302億円、その他業務収支は同345億円の減益となる298億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比254億円の減益となる3,165億円、役務取引等収支は同76億円の増益となる430億円、特定取引収支は同81億円の増益となる249億円、その他業務収支は同245億円の減益となる6億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比33億円の増益となる112億円、役務取引等収支は同12億円の増益となる12億円、その他業務収支は同6億円の増益となる327億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比2億円の増益となる279億円、役務取引等収支は同43億円の増益となる376億円、特定取引収支は同80億円の減益となる52億円、その他業務収支は同26億円の減益となる78億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額( )	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	721,070	3,247	72,799	69,265	727,851
	当中間連結会計期間	589,342	3,335	82,731	78,651	596,758
資金調達費用	前中間連結会計期間	379,043	17,797	45,053	66,113	375,780
	当中間連結会計期間	272,806	14,564	54,780	46,630	295,521
資金運用収支	前中間連結会計期間	342,026	14,550	27,745	3,151	352,070
	当中間連結会計期間	316,535	11,228	27,950	32,021	301,236
役務取引等収益	前中間連結会計期間	56,928		33,782	3,992	86,718
	当中間連結会計期間	62,683	1,219	38,351	4,202	98,051
役務取引等費用	前中間連結会計期間	21,562		468	3,432	18,598
	当中間連結会計期間	19,656	0	656	3,272	17,041
役務取引等収支	前中間連結会計期間	35,366		33,314	560	68,119
	当中間連結会計期間	43,027	1,218	37,695	930	81,010
特定取引収益	前中間連結会計期間	18,615		36,565	8,893	46,287
	当中間連結会計期間	25,004		8,868	1,934	31,938
特定取引費用	前中間連結会計期間	1,770		23,210	9,201	15,779
	当中間連結会計期間	21		3,573	1,932	1,662
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,845		13,354	308	30,508
	当中間連結会計期間	24,983		5,294	2	30,275
その他業務収益	前中間連結会計期間	45,398	252,515	16,150	16,974	297,090
	当中間連結会計期間	17,775	246,976	15,689	10,156	270,285
その他業務費用	前中間連結会計期間	21,447	220,442	5,618	14,836	232,672
	当中間連結会計期間	18,397	214,227	7,839	52	240,412
その他業務収支	前中間連結会計期間	23,950	32,072	10,532	2,138	64,417
	当中間連結会計期間	621	32,748	7,850	10,104	29,872

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間607百万円、当中間連結会計期間299百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4. セグメント間の内部取引は「相殺消去額( )」欄に表示しております。

5. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」中の(追加情報)3.の(1)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資金運用収益及び資金調達費用はそれぞれ188,257百万円減少しております。

(ロ) 事業の種類別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2 兆3,645億円増加して47兆5,930億円、利回りは同0.71%低下して2.51%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2 兆5,953億円増加して45兆5,429億円、利回りは同0.45%低下して1.30%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2 兆878億円増加して46兆1,125億円、利回りは同0.72%低下して2.56%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2 兆6,149億円増加して43兆8,782億円、利回りは同0.60%低下して1.24%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比28億円減少して1,106億円、利回りは同0.31%上昇して6.03%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同511億円減少して1兆2,109億円、利回りは同0.41%低下して2.41%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比3,532億円増加して 3 兆5,481億円、利回りは同0.10%上昇して4.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同947億円増加して 2 兆6,374億円、利回りは同0.61%上昇して4.15%となりました。

銀 行 業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	44,024,773	721,070	3.28 %
	当中間連結会計期間	46,112,577	589,342	2.56
うち貸出金	前中間連結会計期間	34,480,635	405,571	2.35
	当中間連結会計期間	31,956,355	383,042	2.40
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,328,966	66,802	1.82
	当中間連結会計期間	10,615,625	99,800	1.88
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	179,225	2,312	2.58
	当中間連結会計期間	212,036	3,327	3.14
うち預け金	前中間連結会計期間	1,422,695	29,638	4.17
	当中間連結会計期間	2,653,928	82,069	6.18
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	41,263,317	379,043	1.84
	当中間連結会計期間	43,878,270	272,806	1.24
うち預金	前中間連結会計期間	29,237,591	131,802	0.90
	当中間連結会計期間	29,951,516	163,195	1.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,709,163	8,381	0.29
	当中間連結会計期間	4,930,763	6,526	0.26
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,426,838	3,575	0.21
	当中間連結会計期間	3,388,501	4,532	0.27
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	279,546	400	0.29
	当中間連結会計期間	84,355	282	0.67
うち借入金	前中間連結会計期間	2,293,201	47,918	4.18
	当中間連結会計期間	2,424,564	49,598	4.09
うち社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	589,951	5,784	1.96

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間337,421百万円、当中間連結会計期間328,721百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（前中間連結会計期間97,356百万円、当中間連結会計期間110,672百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間97,356百万円、当中間連結会計期間110,672百万円）及び利息（前中間連結会計期間598百万円、当中間連結会計期間299百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

リース業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	113,518	3,247	5.72 %
	当中間連結会計期間	110,698	3,335	6.03
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	64,116	2,444	7.63
	当中間連結会計期間	55,813	1,958	7.02
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	35,900	714	3.98
	当中間連結会計期間	46,990	1,196	5.09
う ち コールローン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	13,501	87	1.29
	当中間連結会計期間	6,709	47	1.40
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	1,262,083	17,797	2.82
	当中間連結会計期間	1,210,955	14,564	2.41
う ち 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち コールマネー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	82,969	270	0.65
	当中間連結会計期間	40,708	36	0.18
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	1,128,132	13,640	2.42
	当中間連結会計期間	1,048,427	11,512	2.20
う ち 社 債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	121,132	781	1.29

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
 2. 各事業の主な内容  
 (1) 銀行業.....銀行業  
 (2) リース業.....リース業  
 (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業  
 3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 4. 無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間875百万円、当中間連結会計期間503百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（前中間連結会計期間469百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間469百万円）及び利息（前中間連結会計期間4百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

そ の 他 事 業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	3,194,932	72,799	4.56 %
	当中間連結会計期間	3,548,168	82,731	4.66
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	2,544,446	49,981	3.93
	当中間連結会計期間	2,664,414	62,847	4.72
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	424,042	10,260	4.84
	当中間連結会計期間	365,229	8,909	4.88
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	23,390	34	0.30
	当中間連結会計期間	28,372	173	1.23
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	149,721	1,745	2.33
	当中間連結会計期間	207,257	5,195	5.01
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	2,542,709	45,053	3.54
	当中間連結会計期間	2,637,459	54,780	4.15
う ち 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	4,277	84	3.94
	当中間連結会計期間	2,520	66	5.29
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	187,628	3,752	4.00
	当中間連結会計期間	19,016	14	0.15
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	1,300,064	16,371	2.52
	当中間連結会計期間	1,103,931	8,743	1.58
う ち 社 債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,330,769	21,438	3.22

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間1,550百万円、当中間連結会計期間9,389百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（前中間連結会計期間581百万円、当中間連結会計期間9百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間581百万円、当中間連結会計期間9百万円）及び利息（前中間連結会計期間4百万円、当中間連結会計期間0百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額( )	合 計	小 計	相殺消去額( )	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	47,333,224	2,104,775	45,228,449	797,116	69,265	727,851	3.22 (2.68)
	当中間連結会計期間	49,771,444	2,178,438	47,593,006	675,409	78,651	596,758	2.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	37,089,199	1,990,622	35,098,577	457,998	25,383	432,614	2.47
	当中間連結会計期間	34,676,582	2,014,847	32,661,735	447,847	42,871	404,976	2.48
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,788,908	4,519	7,784,388	77,776	79	77,697	2.00
	当中間連結会計期間	11,027,846	2,438	11,025,408	109,906	32,055	77,851	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	202,616		202,616	2,347		2,347	2.32
	当中間連結会計期間	240,409		240,409	3,501		3,501	2.91
うち預け金	前中間連結会計期間	1,585,918	109,478	1,476,440	31,470	1,680	29,789	4.04
	当中間連結会計期間	2,867,895	161,101	2,706,794	87,311	2,766	84,544	6.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	45,068,109	2,120,521	42,947,588	441,894	66,113	375,780	1.75 (1.19)
	当中間連結会計期間	47,726,685	2,183,771	45,542,914	342,151	46,630	295,521	1.30
うち預金	前中間連結会計期間	29,237,591	122,886	29,114,704	131,802	1,393	130,409	0.90
	当中間連結会計期間	29,951,516	164,063	29,787,452	163,195	2,758	160,436	1.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,709,163	3,531	5,705,632	8,381	29	8,351	0.29
	当中間連結会計期間	4,930,763	1,974	4,928,789	6,526	2	6,523	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,431,115		3,431,115	3,659		3,659	0.21
	当中間連結会計期間	3,391,021		3,391,021	4,598		4,598	0.27
うちコマ シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	550,144	9,500	540,644	4,422	25	4,396	1.63
	当中間連結会計期間	144,080		144,080	333		333	0.46
うち借入金	前中間連結会計期間	4,721,398	1,981,353	2,740,045	77,930	37,654	40,275	2.94
	当中間連結会計期間	4,576,922	2,015,243	2,561,679	69,854	42,802	27,051	2.11
うち社債	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	2,041,853	2,438	2,039,415	28,004	75	27,928	2.74

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
2. セグメント間の内部取引は「相殺消去額( )」欄に表示しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間333,701百万円、当中間連結会計期間333,712百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)及び利息(前中間連結会計期間607百万円、当中間連結会計期間299百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。
5. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」中の(追加情報)3.(1)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この方法によった場合の前中間連結会計期間の計数を括弧内に表示しております。

(ハ) 事業の種類別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比113億円増加して980億円、一方役務取引等費用は同15億円減少して170億円となったことから、役務取引等収支は同128億円の増益となる810億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比57億円増加して626億円、一方役務取引等費用は同19億円減少して196億円となったことから、役務取引等収支は同76億円の増益となる430億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比12億円増加して12億円となったことから、役務取引等収支は同12億円の増益となる12億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比45億円増加して383億円、一方役務取引等費用は同1億円増加して6億円となったことから、役務取引等収支は同43億円の増益となる376億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額( )	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	56,928		33,782	3,992	86,718
	当中間連結会計期間	62,683	1,219	38,351	4,202	98,051
う ち 預 金・貸 出 業 務	前中間連結会計期間	10,066			2	10,063
	当中間連結会計期間	11,104		31	10	11,125
う ち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	23,790			17	23,773
	当中間連結会計期間	25,367		0	374	24,992
う ち 証 券 関 連 業 務	前中間連結会計期間	3,139		486	332	3,293
	当中間連結会計期間	2,786		383	3	3,166
う ち 代 理 業 務	前中間連結会計期間	4,165				4,165
	当中間連結会計期間	4,155		482	0	4,637
う ち 保 護 預 り・ 貸 金 庫 業 務	前中間連結会計期間	1,425				1,425
	当中間連結会計期間	1,404			1	1,403
う ち 保 証 業 務	前中間連結会計期間	5,674		3,375	3,246	5,803
	当中間連結会計期間	5,290	0	3,807	3,051	6,046
う ち クレジットカード 関 連 業 務	前中間連結会計期間			28,143	0	28,143
	当中間連結会計期間			32,434	101	32,333
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	21,562		468	3,432	18,598
	当中間連結会計期間	19,656	0	656	3,272	17,041
う ち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	6,070			22	6,048
	当中間連結会計期間	5,845	0	0	1	5,844

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額( )」欄に表示しております。

(二) 事業の種類別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比143億円減少して319億円、一方特定取引費用は同141億円減少して16億円となったことから、特定取引収支は同2億円の減益となる302億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比63億円増加して250億円、一方特定取引費用は同17億円減少して0億円となったことから、特定取引収支は同81億円の増益となる249億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比276億円減少して88億円、一方特定取引費用は同196億円減少して35億円となったことから、特定取引収支は同80億円の減益となる52億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額( )	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	18,615		36,565	8,893	46,287
	当中間連結会計期間	25,004		8,868	1,934	31,938
うち 商 品 収 益 有 価 証 券	前中間連結会計期間	656		33,496	635	33,518
	当中間連結会計期間	292		5,823		6,116
うち 特 定 取 引 収 益 有 価 証 券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	170				170
うち 特 定 金 融 収 益 派 生 商 品	前中間連結会計期間	17,242		3,068	8,257	12,053
	当中間連結会計期間	24,148		3,044	1,934	25,258
うち そ の 他 の 収 益 特 定 取 引	前中間連結会計期間	716				716
	当中間連結会計期間	393				393
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	1,770		23,210	9,201	15,779
	当中間連結会計期間	21		3,573	1,932	1,662
うち 商 品 費 用 有 価 証 券	前中間連結会計期間	0		10,070	946	9,124
	当中間連結会計期間			67		67
うち 特 定 取 引 費 用 有 価 証 券	前中間連結会計期間	1,757				1,757
	当中間連結会計期間					
うち 特 定 金 融 費 用 派 生 商 品	前中間連結会計期間	12		13,140	8,255	4,897
	当中間連結会計期間	21		3,107	1,932	1,196
うち そ の 他 の 費 用 特 定 取 引	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間			398		398

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額( )」欄に表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比1,101億円減少して1兆6,077億円、特定取引負債残高は同5,058億円減少して6,238億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,032億円増加して1兆5,013億円、特定取引負債残高は同3,388億円減少して5,562億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,182億円減少して1,286億円、特定取引負債残高は同1,657億円減少して899億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額( )	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	1,298,088		446,920	27,136	1,717,871
	当中間連結会計期間	1,501,357		128,699	22,307	1,607,749
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	95,382		367,836		463,219
	当中間連結会計期間	99,198		94,679		193,878
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	2,690				2,690
	当中間連結会計期間	1,010				1,010
うち 特定取引 有 価 証 券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	77				77
うち 特定金融 派 生 商 品	前中間連結会計期間	680,313		79,083	27,136	732,260
	当中間連結会計期間	428,073		31,514	22,307	437,280
うち その他の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	519,701				519,701
	当中間連結会計期間	972,997		2,505		975,502
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	895,172		255,693	21,165	1,129,700
	当中間連結会計期間	556,291		89,908	22,311	623,888
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	223,710		205,605		429,316
	当中間連結会計期間	134,607				134,607
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	16				16
	当中間連結会計期間	128				128
うち 特定取引 売 付 債 券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	52				52
うち 特定金融 派 生 商 品	前中間連結会計期間	671,444		50,088	21,165	700,367
	当中間連結会計期間	421,503		89,908	22,311	489,099
うち その他の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額( )」欄に表示しております。

## (ホ) 事業の種類別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	13,700,670			13,700,670
		当中間連結会計期間	14,434,676			14,434,676
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	13,263,118			13,263,118
		当中間連結会計期間	12,790,440			12,790,440
	そ の 他	前中間連結会計期間	2,238,665			2,238,665
		当中間連結会計期間	2,209,997			2,209,997
合 計	前中間連結会計期間	29,202,455			29,202,455	
	当中間連結会計期間	29,435,114			29,435,114	
讓 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	5,260,853			5,260,853	
	当中間連結会計期間	5,016,511			5,016,511	
総 合 計	前中間連結会計期間	34,463,308			34,463,308	
	当中間連結会計期間	34,451,626			34,451,626	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

## (ハ) 事業の種類別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成11年9月30日現在					平成12年9月30日現在				
	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比	銀行業	リース業	その他事業	合計	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	28,922,103		1,196,311	30,118,414	100.00%	28,808,197		1,029,888	29,838,086	100.00%
製造業	3,599,443		45,303	3,644,746	12.10	3,699,402		19,524	3,718,927	12.46
農業、林業、 漁業及び鉱業	115,542		1,156	116,698	0.39	69,854		299	70,154	0.24
建設業	1,591,615		17,822	1,609,437	5.34	1,724,046		18,788	1,742,835	5.84
運輸、通信 その他公益事業	1,211,801		7,870	1,219,671	4.05	1,310,463		4,875	1,315,338	4.41
卸売・小売業 及び飲食店	3,693,742		53,777	3,747,520	12.44	3,675,152		51,371	3,726,523	12.49
金融・保険業	2,308,917		10,724	2,319,641	7.70	2,025,388		2,926	2,028,315	6.80
不動産業	4,572,231		458,699	5,030,931	16.70	4,463,440		415,323	4,878,763	16.35
サービス業	4,558,838		425,297	4,984,135	16.55	4,520,854		360,228	4,881,083	16.36
地方公共団体	95,335		35	95,370	0.32	80,634		23	80,657	0.27
その他	7,174,635		175,625	7,350,260	24.41	7,238,960		156,525	7,395,486	24.78
海外及び特別国際金融 取引勘定分	3,953,501	59,552	134,729	4,147,783	100.00%	3,352,542	55,807	85,650	3,494,001	100.00%
政府等	181,996			181,996	4.39	200,657			200,657	5.74
金融機関	268,225	848	13,965	283,039	6.82	173,454	669	3,656	177,781	5.09
商工業	3,488,802	58,695	115,895	3,663,393	88.32	2,974,885	54,443	78,617	3,107,945	88.95
その他	14,476	8	4,868	19,354	0.47	3,545	694	3,377	7,617	0.22
合計	32,875,604	59,552	1,331,040	34,266,197		32,160,740	55,807	1,115,539	33,332,087	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

4. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

国 別	平成11年9月30日現在			
	銀行業	リース業	その他事業	合計
インドネシア	69,587			69,587
その他（12ヶ国）	8,014			8,014
合計	77,602			77,602
（資産の総額に対する割合）	(0.14%)			(0.14%)
国 別	平成12年9月30日現在			
	銀行業	リース業	その他事業	合計
インドネシア	56,860			56,860
その他（7ヶ国）	4,770			4,770
合計	61,631			61,631
（資産の総額に対する割合）	(0.11%)			(0.11%)

- (注) 1. 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）の引当対象とされる債権残高を掲げております。
2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

(ト) 事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		有価証券	前中間連結会計期間	3,503,084	7
国 債	当中間連結会計期間	5,862,185	8	74,712	5,936,905
	前中間連結会計期間	350,087			350,087
地 方 債	当中間連結会計期間	350,554			350,554
	前中間連結会計期間	658,280	19	889	659,190
社 債	当中間連結会計期間	736,790	21	360	737,172
	前中間連結会計期間	3,054,040	29,195	33,114	3,116,350
株 式	当中間連結会計期間	3,169,076	24,333	29,004	3,222,414
	前中間連結会計期間	825,694	1,077	383,703	1,210,475
その他の証券	当中間連結会計期間	886,337	971	316,880	1,204,188
	前中間連結会計期間	8,391,188	30,300	417,767	8,839,256
合 計	当中間連結会計期間	11,004,944	25,334	420,957	11,451,236

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」中の(追加情報)3.(2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、現先取引の経理処理を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「国債」は1,867,186百万円増加しております。

(4) 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比508億円の減益となる3,012億円、役務取引等収支は同128億円の増益となる810億円、特定取引収支は同2億円の減益となる302億円、その他業務収支は同345億円の減益となる298億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比79億円の増益となる3,029億円、役務取引等収支は同81億円の増益となる706億円、特定取引収支は同54億円の減益となる109億円、その他業務収支は同182億円の減益となる413億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比246億円の減益となる297億円、役務取引等収支は同32億円の増益となる102億円、特定取引収支は同52億円の増益となる192億円、その他業務収支は同165億円の減益となる114億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額( )	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	539,306	237,885	49,340	727,851
	当中間連結会計期間	444,672	212,256	60,170	596,758
資金調達費用	前中間連結会計期間	244,284	183,499	52,002	375,780
	当中間連結会計期間	141,733	182,509	28,722	295,521
資金運用収支	前中間連結会計期間	295,022	54,386	2,661	352,070
	当中間連結会計期間	302,938	29,746	31,447	301,236
役務取引等収益	前中間連結会計期間	79,131	9,338	1,751	86,718
	当中間連結会計期間	86,094	11,997	39	98,051
役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,632	2,307	341	18,598
	当中間連結会計期間	15,408	1,699	65	17,041
役務取引等収支	前中間連結会計期間	62,498	7,030	1,409	68,119
	当中間連結会計期間	70,685	10,298	26	81,010
特定取引収益	前中間連結会計期間	18,247	40,955	12,915	46,287
	当中間連結会計期間	10,995	22,743	1,800	31,938
特定取引費用	前中間連結会計期間	1,757	26,889	12,867	15,779
	当中間連結会計期間		3,462	1,800	1,662
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,489	14,066	47	30,508
	当中間連結会計期間	10,995	19,280		30,275
その他業務収益	前中間連結会計期間	284,467	12,937	313	297,090
	当中間連結会計期間	260,902	9,462	79	270,285
その他業務費用	前中間連結会計期間	224,885	7,830	42	232,672
	当中間連結会計期間	219,536	20,920	44	240,412
その他業務収支	前中間連結会計期間	59,581	5,107	271	64,417
	当中間連結会計期間	41,366	11,457	35	29,872

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間607百万円、当中間連結会計期間299百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。  
 4. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。  
 5. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」中の(追加情報)3. の(1)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、資金運用収益及び資金調達費用はそれぞれ188,257百万円減少しております。

(ロ) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2兆3,645億円増加して47兆5,930億円、利回りは同0.71%低下して2.51%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 2兆5,953億円増加して45兆5,429億円、利回りは同0.45%低下して1.30%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2兆4,037億円増加して41兆4,771億円、利回りは同0.62%低下して2.14%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1兆8,715億円増加して40兆5,803億円、利回りは同0.56%低下して0.70%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比516億円減少して 7兆5,171億円、利回りは同0.64%低下して5.65%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6,657億円増加して 6兆3,644億円、利回りは同0.70%低下して5.74%となりました。

国内

(金額単位 百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	39,073,377	539,306	2.76%
	当中間連結会計期間	41,477,140	444,672	2.14
うち貸出金	前中間連結会計期間	30,695,297	332,344	2.17
	当中間連結会計期間	29,315,565	312,340	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,087,695	59,306	1.67
	当中間連結会計期間	10,361,153	87,425	1.69
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	154,997	1,729	2.23
	当中間連結会計期間	169,816	2,108	2.48
うち預け金	前中間連結会計期間	742,988	13,507	3.64
	当中間連結会計期間	1,201,384	35,533	5.92
資金調達勘定	前中間連結会計期間	38,708,802	244,284	1.26
	当中間連結会計期間	40,580,362	141,733	0.70
うち預金	前中間連結会計期間	25,172,894	61,010	0.48
	当中間連結会計期間	25,398,944	63,182	0.50
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,511,952	3,430	0.12
	当中間連結会計期間	4,817,158	3,317	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,383,315	2,750	0.16
	当中間連結会計期間	3,304,779	3,029	0.18
うちコマースシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	392,910	590	0.30
	当中間連結会計期間	135,852	104	0.15
うち借入金	前中間連結会計期間	3,856,098	55,017	2.85
	当中間連結会計期間	3,716,968	50,925	2.74
うち社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	739,489	6,750	1.83

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間309,797百万円、当中間連結会計期間318,581百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)及び利息(前中間連結会計期間607百万円、当中間連結会計期間299百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	7,568,829	237,885	6.29 %
	当中間連結会計期間	7,517,165	212,256	5.65
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	5,791,308	123,745	4.27
	当中間連結会計期間	4,733,900	121,156	5.12
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	699,268	18,460	5.28
	当中間連結会計期間	666,392	21,946	6.59
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	47,618	618	2.60
	当中間連結会計期間	70,593	1,393	3.95
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	756,462	16,472	4.36
	当中間連結会計期間	1,516,840	49,139	6.48
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	5,698,694	183,499	6.44
	当中間連結会計期間	6,364,450	182,509	5.74
う ち 預 金	前中間連結会計期間	3,968,164	69,597	3.51
	当中間連結会計期間	4,400,512	97,381	4.43
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	193,680	4,921	5.08
	当中間連結会計期間	111,655	3,207	5.74
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	47,800	909	3.80
	当中間連結会計期間	86,242	1,569	3.64
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	147,734	3,806	5.15
	当中間連結会計期間	8,227	228	5.57
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	314,380	9,447	6.01
	当中間連結会計期間	232,441	4,647	4.00
う ち 社 債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,302,064	21,251	3.26

(注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間25,339百万円、当中間連結会計期間15,729百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額( )	合 計	小 計	相殺消去額( )	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,642,207	1,413,758	45,228,449	777,192	49,340	727,851	3.22 (2.68)
	当中間連結会計期間	48,994,306	1,401,300	47,593,006	656,928	60,170	596,758	2.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	36,486,606	1,388,028	35,098,577	456,089	23,474	432,614	2.47
	当中間連結会計期間	34,049,466	1,387,730	32,661,735	433,496	28,520	404,976	2.48
うち有価証券	前中間連結会計期間	7,786,963	2,575	7,784,388	77,766	69	77,697	2.00
	当中間連結会計期間	11,027,546	2,138	11,025,408	109,372	31,520	77,851	1.41
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	202,616		202,616	2,347		2,347	2.32
	当中間連結会計期間	240,409		240,409	3,501		3,501	2.91
うち預け金	前中間連結会計期間	1,499,450	23,010	1,476,440	29,979	189	29,789	4.04
	当中間連結会計期間	2,718,224	11,430	2,706,794	84,673	128	84,544	6.25
資金調達勘定	前中間連結会計期間	44,407,497	1,459,909	42,947,588	427,783	52,002	375,780	1.75 (1.19)
	当中間連結会計期間	46,944,812	1,401,898	45,542,914	324,243	28,722	295,521	1.30
うち預金	前中間連結会計期間	29,141,058	26,354	29,114,704	130,607	198	130,409	0.90
	当中間連結会計期間	29,799,456	12,003	29,787,452	160,564	127	160,436	1.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,705,632		5,705,632	8,351		8,351	0.29
	当中間連結会計期間	4,928,814	24	4,928,789	6,524	0	6,523	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	3,431,115		3,431,115	3,659		3,659	0.21
	当中間連結会計期間	3,391,021		3,391,021	4,598		4,598	0.27
うちコマ ーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	540,644		540,644	4,396		4,396	1.63
	当中間連結会計期間	144,080		144,080	333		333	0.46
うち借入金	前中間連結会計期間	4,170,479	1,430,434	2,740,045	64,464	24,188	40,275	2.94
	当中間連結会計期間	3,949,410	1,387,730	2,561,679	55,572	28,520	27,051	2.11
うち社債	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	2,041,553	2,138	2,039,415	28,001	72	27,928	2.74

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間333,701百万円、当中間連結会計期間333,712百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間98,407百万円、当中間連結会計期間110,682百万円)及び利息(前中間連結会計期間607百万円、当中間連結会計期間299百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。
5. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」中の(追加情報)3. の(1)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この方法によった場合の前中間連結会計期間の計数を括弧内に表示しております。

(八) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比113億円増加して980億円、一方役務取引等費用は同15億円減少して170億円となったことから、役務取引等収支は同128億円の増益となる810億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比69億円増加して860億円、一方役務取引等費用は同12億円減少して154億円となったことから、役務取引等収支は同81億円の増益となる706億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比26億円増加して119億円、一方役務取引等費用は同6億円減少して16億円となったことから、役務取引等収支は同32億円の増益となる102億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額( )	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前中間連結会計期間	79,131	9,338	1,751	86,718
	当中間連結会計期間	86,094	11,997	39	98,051
うち 預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,850	5,212		10,063
	当中間連結会計期間	4,170	6,955		11,125
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	21,559	2,213		23,773
	当中間連結会計期間	22,892	2,100	0	24,992
うち 証券関連業務	前中間連結会計期間	3,176	441	324	3,293
	当中間連結会計期間	3,164	2		3,166
うち 代 理 業 務	前中間連結会計期間	4,079	85		4,165
	当中間連結会計期間	4,211	426		4,637
うち 保護預り・ 貸 金 庫 業 務	前中間連結会計期間	1,425			1,425
	当中間連結会計期間	1,403	0		1,403
うち 保 証 業 務	前中間連結会計期間	6,603	624	1,424	5,803
	当中間連結会計期間	5,374	711	39	6,046
うち クレジット カ ー ド 関 連 業 務	前中間連結会計期間	28,143			28,143
	当中間連結会計期間	32,333			32,333
役 務 取 引 等 費 用	前中間連結会計期間	16,632	2,307	341	18,598
	当中間連結会計期間	15,408	1,699	65	17,041
うち 為 替 業 務	前中間連結会計期間	5,102	945		6,048
	当中間連結会計期間	5,270	573	0	5,844

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

(二) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は、前中間連結会計期間比143億円減少して319億円、一方特定取引費用は同141億円減少して16億円となったことから、特定取引収支は同2億円の減益となる302億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は、前中間連結会計期間比72億円減少して109億円、一方特定取引費用は同17億円減少したことから、特定取引収支は同54億円の減益となる109億円となりました。

海外の特定取引収益は、前中間連結会計期間比182億円減少して227億円、一方特定取引費用は同234億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同52億円の増益となる192億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額( )	合 計
特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	18,247	40,955	12,915	46,287
	当中間連結会計期間	10,995	22,743	1,800	31,938
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	656	32,861		33,518
	当中間連結会計期間	292	5,823		6,116
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	164	6		170
うち 特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	16,873	8,094	12,915	12,053
	当中間連結会計期間	10,145	16,913	1,800	25,258
うち そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	前中間連結会計期間	716			716
	当中間連結会計期間	393			393
特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間	1,757	26,889	12,867	15,779
	当中間連結会計期間		3,462	1,800	1,662
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間		9,124		9,124
	当中間連結会計期間		67		67
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間	1,757			1,757
	当中間連結会計期間				
うち 特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	前中間連結会計期間		17,765	12,867	4,897
	当中間連結会計期間		2,996	1,800	1,196
うち そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		398		398

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期末の特定取引資産は、前中間連結会計期間比1,101億円減少して1兆6,077億円、特定取引負債は同5,058億円減少して6,238億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産は、前中間連結会計期間比2,846億円増加して1兆4,590億円、特定取引負債は同2,569億円減少して5,128億円となりました。

海外の特定取引資産は、前中間連結会計期間比5,130億円減少して1,542億円、特定取引負債は同3,558億円減少して1,165億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額( )	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	1,174,411	667,325	123,865	1,717,871
	当中間連結会計期間	1,459,049	154,247	5,547	1,607,749
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	95,382	367,836		463,219
	当中間連結会計期間	99,198	94,679		193,878
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	2,690			2,690
	当中間連結会計期間	1,010			1,010
うち 特 定 取 引 有 価 証 券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	77			77
うち 特 定 金 融 派 生 商 品	前中間連結会計期間	556,636	299,488	123,865	732,260
	当中間連結会計期間	385,766	57,062	5,547	437,280
うち そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	519,701			519,701
	当中間連結会計期間	972,997	2,505		975,502
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	769,785	472,433	112,518	1,129,700
	当中間連結会計期間	512,851	116,584	5,547	623,888
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	223,711	205,605		429,316
	当中間連結会計期間	134,607			134,607
うち 商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	16			16
	当中間連結会計期間	128			128
うち 特 定 取 引 売 付 債 券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち 特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	52			52
うち 特 定 金 融 派 生 商 品	前中間連結会計期間	546,058	266,827	112,518	700,367
	当中間連結会計期間	378,063	116,584	5,547	489,099
うち そ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

## (ホ) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	10,421,456	3,279,214	13,700,670
		当中間連結会計期間	10,218,437	4,216,238	14,434,676
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	12,926,935	336,183	13,263,118
		当中間連結会計期間	12,391,456	398,983	12,790,440
	そ の 他	前中間連結会計期間	2,228,184	10,481	2,238,665
		当中間連結会計期間	2,191,405	18,591	2,209,997
	合 計	前中間連結会計期間	25,576,575	3,625,879	29,202,455
		当中間連結会計期間	24,801,300	4,633,814	29,435,114
	譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	5,123,770	137,083	5,260,853
		当中間連結会計期間	4,922,150	94,361	5,016,511
総 合 計	前中間連結会計期間	30,700,345	3,762,962	34,463,308	
	当中間連結会計期間	29,723,450	4,728,176	34,451,626	

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 4. 定期性預金 = 定期預金

(ハ) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

「(3)事業の種類別セグメントの業績」の「(ハ)事業の種類別貸出金残高の状況 業種別貸出状況（残高・構成比）」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

(ト) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	3,503,152		3,503,152
		当中間連結会計期間	5,862,260	74,645	5,936,905
	地 方 債	前中間連結会計期間	350,087		350,087
		当中間連結会計期間	350,554		350,554
	社 債	前中間連結会計期間	656,917	2,272	659,190
		当中間連結会計期間	737,172		737,172
	株 式	前中間連結会計期間	3,116,350		3,116,350
		当中間連結会計期間	3,222,414		3,222,414
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	493,508	716,966	1,210,475
		当中間連結会計期間	557,559	646,629	1,204,188
	合 計	前中間連結会計期間	8,120,017	719,238	8,839,256
		当中間連結会計期間	10,729,961	721,274	11,451,236

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
4. 「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」中の（追加情報）3. の(2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、現先取引の経理処理を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「国債」は1,867,186百万円増加しております。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	第156期中 (平成11年中間期) (A)	第157期中 (平成12年中間期) (B)	増 (B)	減 (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	370,009	363,178		6,831
経費(除く臨時処理分)	(371,697)	(364,016)	(7,681)	
人件費	164,990	159,580	5,410	
物件費	72,392	70,177	2,215	
税金	83,790	81,650	2,140	
	8,806	7,752	1,054	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	205,019	203,597	1,422	
	(206,707)	(204,435)	(2,272)	
一般貸倒引当金繰入額	4,731	127,858	132,589	
業務純益	200,288	331,455	131,167	
うち国債等債券損益	1,688	838	850	
臨時損益	109,520	192,016	82,496	
(貸倒償却引当費用)	(182,320)	(199,251)	(16,931)	
貸出金償却	38,623	54,509	15,886	
個別貸倒引当金繰入額	134,916	266,448	131,532	
共同債権買取機構売却損	883	4,292	3,409	
延滞債権等売却損	4,374	3,194	1,180	
債権売却損失引当金繰入額	122	623	501	
特定海外債権引当勘定繰入額	1,085	711	374	
(一般貸倒引当金繰入額)	(4,731)	(127,858)	(132,589)	
株式等関係損益	86,376	139,524	53,148	
株式等売却益	104,143	157,310	53,167	
株式等売却損	8,192	7,181	1,011	
株式等償却	9,575	10,604	1,029	
東京都の外形標準事業税		3,700	3,700	
その他臨時損益	18,307	731	17,576	
経常利益	90,768	139,439	48,671	
特別損益	25,062	16,143	8,919	
うち動産不動産処分損益	3,761	6,283	2,522	
動産不動産処分益	915	521	394	
動産不動産処分損	4,676	6,804	2,128	
うち退職給付会計導入変更時差異償却		10,083	10,083	
うち年金基金への追加拠出	21,519		21,519	
税引前中間純利益	65,705	123,295	57,590	
法人税、住民税及び事業税	4,696	20,458	15,762	
法人税等調整額	19,511	54,474	34,963	
うち大阪府外形標準課税導入影響		26,616	26,616	
中間純利益	41,497	48,361	6,864	

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。  
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利 鞘（国内業務部門）（単体）

（単位 %）

	第156期中 （平成11年中間期） （A）	第157期中 （平成12年中間期） （B）	増 （B）	減 （A）
(1) 資金運用利回り	2.27 ( 1.86)	1.62 ( 1.62)		0.65 ( 0.24)
(イ) 貸出金利回り	1.93	1.89		0.04
(ロ) 有価証券利回り	1.56	0.89		0.67
(2) 資金調達原価	1.65 ( 1.20)	1.04 ( 1.04)		0.61 ( 0.16)
資金調達利回り	0.79 ( 0.34)	0.25 ( 0.25)		0.54 ( 0.09)
(イ) 預金等利回り	0.20	0.16		0.04
(ロ) 外部負債利回り	0.66	0.39		0.27
経費率	0.86	0.79		0.07
(3) 総資金利鞘 -	0.62 ( 0.66)	0.58 ( 0.58)		0.04 ( 0.08)

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。  
 2. 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金  
 3. 第157期中（平成12年中間期）より金融商品に係る会計基準を適用したことに伴い、金利スワップ利息等の収益・費用について、従来の総額表示から純額表示に変更しております。この方法によった場合の第156期中（平成11年中間期）の計数を括弧内に表示しております。

3. R O E（単体）

（単位 %）

	第156期中 （平成11年中間期） （A）	第157期中 （平成12年中間期） （B）	増 （B）	減 （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	29.8	28.8		1.0
業 務 純 益 ベ ー ス	29.1	47.0		17.9
中 間 純 利 益 ベ ー ス	5.8	6.6		0.8

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（金額単位 百万円）

	第156期中 （平成11年中間期） （A）	第157期中 （平成12年中間期） （B）	増 （B）	減 （A）
預 金（末 残）	28,229,028	28,474,042		245,014
預 金（平 残）	28,175,354	28,847,106		671,752
貸 出 金（末 残）	32,619,395	31,790,839		828,556
貸 出 金（平 残）	33,345,210	31,113,092		2,232,118

- (注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

		第156期中 (平成11年中間期) (A)	第157期中 (平成12年中間期) (B)	増 (B)	減 (A)
個	人	12,878,808	13,193,279		314,471
法	人	10,720,238	9,623,413		1,096,825
合	計	23,599,046	22,816,692		782,354

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

		第156期中 (平成11年中間期) (A)	第157期中 (平成12年中間期) (B)	増 (B)	減 (A)
消費者ローン残高		5,754,069	5,572,997		181,072
	うち住宅ローン残高	5,247,495	5,096,011		151,484
	うちその他ローン残高	506,574	476,986		29,588

## (4) 中小企業等貸出金

(金額単位 百万円、件、%)

		第156期中 (平成11年中間期) (A)	第157期中 (平成12年中間期) (B)	増 (B)	減 (A)
中小企業等貸出金残高		20,243,448	20,031,224		
総貸出金残高		28,416,368	28,266,550		149,818
中小企業等貸出金比率 /		71.24	70.87		0.37
中小企業等貸出先件数		910,814	885,927		
総貸出先件数		915,430	889,444		25,986
中小企業等貸出先件数比率 /		99.50	99.60		0.10

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年中間期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年中間期の「中小企業等貸出金残高」および「中小企業等貸出先件数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ584,033百万円、920件増加しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年3月大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

		(金額単位 百万円)	
項 目		平成11年9月30日現在	平成12年9月30日現在
基本的項目	資 本 金(注1)	739,588	739,583
	うち非累積的永久優先株	250,500	250,500
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	643,080	643,080
	うち非累積的永久優先株	250,500	250,500
	連 結 剰 余 金	244,558	308,779
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	578,522	587,556
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券( )	532,510	534,400
	為 替 換 算 調 整 勘 定		60,746
	営 業 権 相 当 額( )		
連 結 調 整 勘 定 相 当 額( )			
計 (A)	2,205,749	2,218,252	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	192,510	194,400	
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額		
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	126,621	124,853
	一 般 貸 倒 引 当 金	339,203	232,048
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,704,416	1,624,883
	うち永久劣後債務(注3)	603,650	524,577
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	1,100,765	1,100,306
計	2,170,240	1,981,785	
うち自己資本への算入額(B)	2,170,240	1,981,785	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)		2,050
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,375,990	4,197,987
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	35,439,903	34,307,601
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,776,159	2,529,486
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	38,216,063	36,837,087
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	247,100	217,262
	(参考) マーケット・リスク相当額(H)	19,768	17,381
	計 ((F) + (G)) (I)	38,463,163	37,054,349
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.37%	11.32%

(注) 1. 本表の資本金(平成11年9月30日現在: 739,588百万円、平成12年9月30日現在: 739,583百万円)は、中間連結貸借対照表上の資本金752,848百万円から自己株式(平成11年9月30日現在: 12百万円、平成12年9月30日現在: 17百万円)及び子会社の所有する親会社株式13,247百万円を控除したものであります。

- 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成11年9月30日現在	平成12年9月30日現在
基 本 的 項 目	資 本 金 (注1)	752,835	752,830
	うち非累積的永久優先株	250,500	250,500
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	643,080	643,080
	うち非累積的永久優先株	250,500	250,500
	利 益 準 備 金	103,319	107,859
	任 意 積 立 金	145,539	165,535
	中 間 未 処 分 利 益	58,148	69,560
	そ の 他 ( )	532,510	535,730
	営 業 権 相 当 額 ( )		
計 (A)	2,235,433	2,274,596	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	192,510	194,400	
補 完 的 項 目	有 価 証 券 含 み 益 の 45 % 相 当 額		
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	125,657	123,890
	一 般 貸 倒 引 当 金	323,445	229,716
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,702,560	1,623,560
	うち永久劣後債務 (注3)	603,650	524,577
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	1,098,910	1,098,983
	計	2,151,663	1,977,167
うち自己資本への算入額 (B)	2,151,663	1,977,167	
準 補 完 的 項 目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (D)	53,766	55,766
自 己 資 本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,333,330	4,195,997
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	32,426,228	31,595,301
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,839,896	2,836,450
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	35,266,125	34,431,751
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	84,462	110,925
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	6,757	8,874
	計 ((F) + (G)) (I)	35,350,587	34,542,676
単体自己資本比率（国際統一基準） = (E) / (I) × 100		12.25%	12.14%

(注) 1. 本表の資本金（平成11年9月30日現在：752,835百万円、平成12年9月30日現在：752,830百万円）は、中間貸借対照表上の資本金752,848百万円から自己株式（平成11年9月30日現在：12百万円、平成12年9月30日現在：17百万円）を控除したものであります。

- 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

( ) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の2件の優先出資証券が含まれています。

発行体	SB Treasury Company L.L.C. (“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited (“SBES”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	18億米ドル	3,400億円 ( Series A-1 3,150億円 Series A-2 50億円 Series B 200億円 )
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない) 「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生した場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた場合
配当制限	規定なし	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない <sup>(注)4</sup> 。
残余財産分配請求権	当行優先株 <sup>(注)2</sup> ・永久劣後債務と同格	当行優先株 <sup>(注)2</sup> ・永久劣後債務と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」( a 清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、 b 会社更生、会社整理等の手続開始、 c 監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行優先株の中で最上位の配当優先権を有する優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

SBESが今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. 配当可能利益制限における「残余額の範囲」

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

なお、SBES以外の当行連結子会社が、今後本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行した場合は、本優先出資証券と案分配当証券の配当予定額の合計が上記残余額の範囲内でなければならない。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の(中間)貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成11年9月30日現在	平成12年9月30日現在	平成12年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,659	1,818	1,908
危険債権	15,046	18,387	13,512
要管理債権	2,834	1,440	3,750
正常債権	340,656	329,879	328,498

## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3. 対処すべき課題

経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。こうした環境の下、当行は「国際的に通用する信頼度ナンバーワンの銀行」となるため、経営健全化計画の内容を着実に実現するとともに、強固な財務基盤の確立を目指して、役職員一同次の点に注力してまいります。

### (1) 収益力の向上を通じた強固な財務基盤の早期確立

近年の不良債権処理に伴い劣化した財務基盤を回復するため、当行及びグループ各会社を含めた収益力の向上を推進してまいります。具体的には、戦略分野を特定し経営資源を積極的に再配分するとともに、経費構造を改革しコスト競争力を高めることにより、スリムで強靱な経営体質への転換に取り組んでまいります。

### (2) 不良債権問題からの脱却

株式会社さくら銀行との合併にあたり、両行は「不良債権問題からの脱却」を合併までに各々が自己責任において果たすべき最重要課題（「プリコミットメント」）の一つといたしました。そのために、与信管理、与信保全、ポートフォリオ・マネジメントの徹底を通じた資産劣化防止等の対策を一層強化するとともに、不良債権の最終処理に取り組んでまいります。

### (3) 新銀行への円滑な移行の準備

上記「不良債権問題からの脱却」に加え、「リストラ計画の前倒し実行」「政策投資株式の圧縮」という課題についても、その達成に向けて取り組んでまいります。また、システム統合の完了までには合併後も相応の時間を要するという制約の中においても、新銀行スタート時から共通商品のラインアップを充実させる等、お客様の利便性に配慮して円滑な移行に向け全力で準備を進めてまいります。

## 4. 経営上の重要な契約等

当行と株式会社さくら銀行は、平成11年10月14日に「将来の統合を前提とした全面提携」について合意して以来、平成14年4月までに統合を実現すべく検討を進めてまいりましたが、平成12年4月21日、期日を1年早めて平成13年4月1日に対等の精神で合併することで合意し、平成12年5月22日、合併契約を締結いたしました。

当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会及び株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式及び第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会並びに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会及び平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

### (1) 株式会社さくら銀行の概要

住 所	東京都千代田区九段南一丁目3番1号
代表者の氏名	頭取 岡田明重
資 本 金	1,042,706百万円（平成12年3月31日現在）
事 業 の 内 容	銀行業

## (2) 合併の目的

21世紀を目前に控え、経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。また、情報通信技術（IT）の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、そのニーズに的確に対応していくためには、ITの活用が必須条件となってきました。更に、銀行に働く役員においても職業観の変化・多様化が進んでおり、自由闊達で自己実現が可能な職場環境を提供していくことが、ますます重要な課題となってきました。

このような環境の中、両行は、互いの強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス提供ネットワーク等を統合・整備し、併せて、経営の合理化を一段と進める一方で戦略的なシステム投資を積極化することにより、従来以上に付加価値の高い金融サービスをお客様に提供し、もって株主の皆様のご期待に応えるためには、早期に合併を実現することにより、新時代に相応しい新しい銀行をつくる必要があるとの認識に至りました。

## (3) 合併契約書の要旨等については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項」中の（重要な後発事象）の前連結会計年度欄に記載しております。

なお、本年11月に、連結子会社である株式会社住友クレジットサービスとさくらカード株式会社が、両社のクレジットカード事業の再編を行うことについて合意いたしました。また、持分法適用の関連会社である大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社とさくら証券株式会社が事業を統合することについて、本年11月に、株式会社大和証券グループ本社、株式会社さくら銀行、大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社及びさくら証券株式会社と当行が基本合意いたしました。

## 5. 研究開発活動

該当ありません。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	7,500,000,000株	
第一種優先株式	170,000,000	
第二種優先株式	250,000,000	
第三種優先株式	250,000,000	
第四種優先株式	300,000,000	
計	8,470,000,000	(注)

(注) 「優先株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式もしくは第三種優先株式の普通株式への転換があったときには、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			中間会計期間末現在 (平成12年9月30日)	提出日現在 (平成12年12月14日)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	3,141,062,101株	同左	大阪証券取引所(市場第一部) 東京証券取引所(市場第一部) 京都証券取引所 札幌証券取引所 名古屋証券取引所(市場第一部) パリ証券取引所 ロンドン証券取引所	議決権あり (注)1
	記名式無額面株式	第1回第一種優先株式	67,000,000株	同左		(注)2
	記名式無額面株式	第2回第一種優先株式	100,000,000株	同左		(注)3
	計		3,308,062,101株	同左		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成12年12月1日から半期報告書を提出する日までの転換社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. 第1回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (イ) 優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第1回第一種優先株式を有する株主(以下「第1回第一種優先株主」という)または第1回第一種優先株式の登録質権者(第1回第一種優先株主および第1回第一種優先株式の登録質権者を以下「第1回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき年10円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第1回第一種優先株式1株につき3銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第1回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき5円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第1回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 優先株式の消却

当行は、いつでも第1回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第1回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第1回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第1回第一種優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第1回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第1回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年5月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

イ 当初転換価額

当初転換価額は、1,400円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日（以下「修正日」という）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円（ただし、下記八により調整される）または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額のいずれか高い金額（以下「下限転換価額」という）を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記八により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は八に準じて調整される。

ハ 転換価額の調整

ア 第1回第一種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、その額をもって調整後転換価額とする。

( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される

証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

b 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記 a に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

c 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日（ただし、上記 a（ ）ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記 a により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記 a に準じて調整される。

d 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

e 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

( )株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

( )その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日

ニ 転換により発行すべき普通株式数

第1回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 =  $\frac{\text{第1回第一種優先株主が転換請求のために提出した第1回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ホ 転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式（1株の額面金額50円）

ハ 転換請求受付場所

大阪市中央区北浜4丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

ト 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第1回第一種優先株式の株券が上記への転換請求受付場所に到着したときに発生する。

優先株式の一斉転換

イ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という）をもって、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または500円（1単位の株式のみなし併合が行われたときは、500円にみなし併合前の1単位の株式の数を乗じた額とする）のいずれか高い金額を下回るときは、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

ロ 上記イの普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第1回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3. 第2回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第2回第一種優先株式を有する株主（以下「第2回第一種優先株主」という）または第2回第一種優先株式の登録質権者（第2回第一種優先株主および第2回第一種優先株式の登録質権者を以下「第2回第一種優先株主等」と総称する）に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者（以下「普通株主等」と総称する）に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき28円50銭（ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第2回第一種優先株式1株につき8銭）（以下「優先配当金額」という）の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項（ロ）に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第2回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第2回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき14円25銭の中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。

(b) 第2回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 優先株式の消却

当行は、いつでも第2回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 優先株主の議決権

第2回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ) 優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第2回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第2回第一種優先株主に対し、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第2回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第2回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が980円（ただし、下記ハにより調整される）または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、そのいずれか高い金額をもって当初転換価額とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年までの毎年8月1日（以下「修正日」という）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に修正される。修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円（ただし、下記ハにより調整される）または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額のいずれか高い金額（以下「下限転換価額」という）を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記ハにより転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額はハに準じて調整される。

ハ 転換価額の調整

第2回第一種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の2倍相当額を下回る場合には、その額をもって調整後転換価額とする。

( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合  
 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- b 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記 a に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- c 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日（ただし、上記 a ( ) ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。  
 ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記 a により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記 a に準じて調整される。
- d 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- e 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。
- ( ) 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて適用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日
- ( ) その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日

#### ニ 転換により発行すべき普通株式数

第2回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回第一種優先株主が転換請求のために提出した第2回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

#### ホ 転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

#### へ 転換請求受付場所

大阪市中央区北浜4丁目5番33号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

#### ト 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第2回第一種優先株式の株券が上記への転換請求受付場所に到着したときに発生する。

#### 優先株式の一斉転換

イ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第2回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という）をもって、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または500円（1単位の株式のみなし併合が行われたときは、500円にみなし併合前の1単位の株式の数を乗じた額とする）のいずれか高い金額を下回るときは、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

ロ 上記イの普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第2回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成12年4月1日- 平成12年9月30日	千株	千株 3,308,062	千円	千円 752,848,632	千円	千円 643,080,195	

(注) 1. 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成12年9月30日現在			平成12年11月30日現在		
	残 高	転換価格	資本組入額	残 高	転換価格	資本組入額
2004 年 満 期 米ドル建転換社債 (平成元年1月30日)	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル =127.75円)	(脚注)参照	8,660千米ドル (1,106,776千円)	3,606.90円 (1米ドル =127.75円)	(脚注)参照
2001 年 満 期 円建転換社債 (平成8年6月26日)	100,000,000千円	1,239.00円	(脚注)参照	100,000,000千円	1,239.00円	(脚注)参照

(脚注) 転換により発行する株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額で、当行記名式額面普通株式の額面金額を下回らないものとします。

2. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストックオプションの新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成12年9月30日現在				平成12年11月30日現在			
	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定 期 間	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定 期 間
平成10年6月26日	296千株	1株につき 1,432円	1株につき 716円	平成12年 6月27日 } 平成20年 6月26日	296千株	1株につき 1,432円	1株につき 716円	平成12年 6月27日 } 平成20年 6月26日
平成11年6月29日	393千株	1株につき 1,628円	1株につき 814円	平成13年 6月30日 } 平成21年 6月29日	393千株	1株につき 1,628円	1株につき 814円	平成13年 6月30日 } 平成21年 6月29日
平成12年6月29日	353千株	1株につき 1,361円	1株につき 681円	平成14年 6月30日 } 平成22年 6月29日	353千株	1株につき 1,361円	1株につき 681円	平成14年 6月30日 } 平成22年 6月29日

(脚注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととあります。

2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

### (3) 大株主の状況

#### 普通株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	142,101 <sup>千株</sup>	4.52%
日本生命保険相互会社	大阪府中央区今橋3丁目5番12号	124,890	3.97
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570	3.29
住友信託銀行株式会社(信託口)	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	76,010	2.41
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	62,337	1.98
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	61,947	1.97
住友商事株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	54,848	1.74
住友信託銀行株式会社	大阪府中央区北浜4丁目5番33号	51,268	1.63
住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	44,889	1.42
株式会社クボタ	大阪府浪速区敷津東1丁目2番47号	39,499	1.25
計		761,362	24.23

#### 第1回第一種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	67,000 <sup>千株</sup>	100.00%
計		67,000	100.00

#### 第2回第一種優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	100,000 <sup>千株</sup>	100.00%
計		100,000	100.00

## (4) 議 決 権 の 状 況

平成12年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	167,000,000 <sup>株</sup>	7,988,000 <sup>株</sup>	3,121,900,000 <sup>株</sup>	11,174,101 <sup>株</sup>	(注)

- (注) 1. 左記の「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ194,000株及び2,473株含まれております。
2. 左記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式175株及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

相互保有株式の所有者の氏名又は名称	所 有 株 式 数
住 銀 リ ー ス 株 式 会 社	384 <sup>株</sup>
住 銀 フ ァ イ ナ ン ス 株 式 会 社	36
株 式 会 社 関 西 銀 行	179

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社住友銀行	大阪市中央区北浜 4丁目6番5号	13,000 <sup>株</sup>		13,000 <sup>株</sup>	0.00%	(注)
	住銀リース株式会社	東京都港区西新橋 3丁目9番4号	2,276,000		2,276,000	0.07	
	住銀ファイナンス株式会社	東京都港区新橋 1丁目8番3号	1,567,000		1,567,000	0.04	
	株式会社関西銀行	大阪市中央区心斎橋 筋2丁目7番21号	1,114,000		1,114,000	0.03	
	大和証券エスピーキャピタル マーケット株式会社	東京都中央区八重洲 1丁目3番5号	3,018,000		3,018,000	0.09	
	計		7,988,000		7,988,000	0.25	

- (注) 左記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が6,000株あります。  
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

## 2. 株 価 の 推 移

### (1) 普 通 株 式

当 該 中 間 会 計 期 間 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成12年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	1,640 <sup>円</sup>	1,450	1,425	1,279	1,391	1,375
	最 低	1,351 <sup>円</sup>	1,335	1,188	1,071	1,125	1,284

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

### (2) 第 1 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

### (3) 第 2 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておられません。

## 3. 役 員 の 状 況

### (1) 新 任 役 員

該当ありません。

### (2) 退 任 役 員

該当ありません。

### (3) 役 員 の 役 職 の 異 動

該当ありません。

### (注) 執行役員の様況

取締役を兼務しない執行役員の役職の異動につきましては、次のとおりであります。

新 役 職 名	旧 役 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
国 際 総 括 部 長	国 際 総 括 部 長 兼 国 際 総 括 部 中 国 室 長	東 俊 太 郎	平 成 12 年 7 月 17 日
審 査 第 二 部 長	審 査 第 一 部 長	宮 内 憲 悟	平 成 12 年 10 月 3 日
与 信 監 査 部 長	審 査 第 二 部 長	松 本 明	平 成 12 年 10 月 3 日

## 第5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

3. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

# 中間監査報告書

平成11年12月17日

株式会社住友銀行

頭取 西川善文殿

朝日監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

大東正躬 

関与社員

公認会計士

吾妻 裕 

関与社員

公認会計士

高波博之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、中間連結キャッシュ・フロー計算書を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社住友銀行及び連結子会社の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 中間監査報告書

平成12年12月12日

株式会社住友銀行

頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

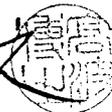
代 表 社 員 公 認 会 計 士

大 東 正 躬 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

吾 妻 裕 

関 与 社 員 公 認 会 計 士

高 波 博 之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社住友銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		当中間連結会計期間末		前連結会計年度	
	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		連結貸借対照表 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金 8	2,606,371	4.72%	3,680,768	6.50%	3,965,717	7.38%
コールローン及び買入手形	143,472	0.26	153,636	0.27	252,075	0.47
買 現 先 勘 定			297,740	0.53		
買 入 金 銭 債 権 8	120,367	0.22	134,986	0.24	178,331	0.33
特 定 取 引 資 産 2,8	1,717,871	3.11	1,607,749	2.84	1,745,425	3.25
金 銭 の 信 託	122,929	0.22	61,275	0.11	109,039	0.20
有 価 証 券 1,2,8	8,839,256	16.00	11,451,236	20.23	8,968,853	16.68
貸 出 金 3,4,5, 6,7,8	34,266,197	62.04	33,332,087	58.88	32,940,880	61.27
外 国 為 替 7	398,094	0.72	424,368	0.75	362,889	0.67
そ の 他 資 産 2,8,9	3,099,810	5.61	2,802,689	4.95	2,425,278	4.51
動 産 不 動 産 8,10, 11	691,961	1.25	677,060	1.20	680,334	1.27
リ ー 入 資 産 11	809,675	1.47	816,923	1.44	823,859	1.53
繰 延 税 金 資 産	783,223	1.42	613,010	1.08	704,881	1.31
支 払 承 諾 見 返	1,636,228	2.96	1,570,111	2.77	1,560,437	2.90
貸 倒 引 当 金			1,013,591	1.79	950,499	1.77
資 産 の 部 合 計	55,235,461	100.00	56,610,052	100.00	53,767,504	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金 8	29,202,455	52.87%	29,435,114	52.00%	28,362,065	52.75%		
譲 渡 性 預 金	5,260,853	9.52	5,016,511	8.86	6,869,258	12.78		
コールマネー及び売渡手形 8	4,544,255	8.23	4,428,021	7.82	2,745,132	5.11		
売 現 先 勘 定 8			3,388,459	5.98				
コマーシャル・ペーパー	364,045	0.66	190,592	0.34	192,507	0.36		
特 定 取 引 負 債 8	1,129,700	2.05	623,888	1.10	952,649	1.77		
借 用 金 8,12	2,584,988	4.68	2,447,303	4.32	2,518,700	4.68		
外 国 為 替	153,541	0.28	110,837	0.20	163,951	0.30		
社 債 13	1,306,502	2.37	1,724,353	3.05	1,566,242	2.91		
転 換 社 債	101,106	0.18	101,106	0.18	101,106	0.19		
そ の 他 負 債	5,119,037	9.27	4,937,064	8.72	6,070,477	11.29		
貸 倒 引 当 金	1,159,926	2.10						
退 職 給 与 引 当 金	50,439	0.09			49,715	0.09		
退 職 給 付 引 当 金			51,808	0.09				
債 権 売 却 損 失 引 当 金	118,159	0.21	69,252	0.12	116,240	0.22		
特 別 法 上 の 引 当 金	8	0.00	8	0.00	8	0.00		
繰 延 税 金 負 債	5,882	0.01	8,712	0.02	3,585	0.00		
再評価に係る繰延税金負債 10	118,119	0.21	105,650	0.19	111,692	0.21		
支 払 承 諾 8	1,636,228	2.96	1,570,111	2.77	1,560,437	2.90		
負 債 の 部 合 計	52,855,251	95.69	54,208,797	95.76	51,383,774	95.56		
少 数 株 主 持 分	579,031	1.05	588,064	1.04	579,371	1.08		
資 本 金	752,848	1.36	752,848	1.33	752,848	1.40		
資 本 準 備 金	643,080	1.16	643,080	1.14	643,080	1.20		
再 評 価 差 額 金 10	162,752	0.30	171,293	0.30	168,119	0.31		
連 結 剰 余 金	255,758	0.46	319,979	0.57	253,573	0.47		
為 替 換 算 調 整 勘 定			60,746	0.11				
計	1,814,440	3.28	1,826,455	3.23	1,817,622	3.38		
自 己 株 式	12	0.00	17	0.00	16	0.00		
子会社の所有する親会社株式	13,247	0.02	13,247	0.03	13,247	0.02		
資 本 の 部 合 計	1,801,179	3.26	1,813,189	3.20	1,804,358	3.36		
負債、少数株主持分及び資本の部合計	55,235,461	100.00	56,610,052	100.00	53,767,504	100.00		

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,336,670	100.00%	1,294,470	100.00%	3,002,923	100.00%
資金運用収益	727,851		596,758		1,528,031	
(うち貸出金利息)	( 432,614)		( 404,976)		( 839,295)	
(うち有価証券利息配当金)	( 77,697)		( 77,851)		( 162,129)	
役務取引等収益	86,718		98,051		182,637	
特定取引収益	46,287		31,938		69,760	
その他業務収益	297,090		270,285		589,638	
その他経常収益 1	178,722		297,436		632,855	
経 常 費 用	1,192,077	89.18	1,032,132	79.73	2,765,637	92.10
資金調達費用	376,388		295,820		874,315	
(うち預金利息)	( 130,409)		( 160,436)		( 270,347)	
役務取引等費用	18,598		17,041		36,775	
特定取引費用	15,779		1,662		22,853	
その他業務費用	232,672		240,412		510,433	
営業経費	240,449		220,105		466,140	
その他経常費用 2	308,189		257,089		855,118	
経 常 利 益	144,593	10.82	262,337	20.27	237,285	7.90
特 別 利 益 3	9,446	0.71	912	0.07	10,694	0.36
特 別 損 失 4	27,085	2.03	17,478	1.35	31,477	1.05
税金等調整前中間(当期)純利益	126,954	9.50	245,771	18.99	216,503	7.21
法人税、住民税及び事業税	46,916	3.51	69,661	5.38	50,794	1.69
法人税等調整額	21,037	1.58	95,166	7.36	96,387	3.21
少数株主利益	5,522	0.41	5,062	0.39	7,444	0.25
中間(当期)純利益	53,477	4.00	75,881	5.86	61,875	2.06

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高		209,178	253,573	209,178
連結剰余金増加高		2,536	1,724	3,152
再評価差額金取崩		2,536	1,724	3,152
連結剰余金減少高		9,433	11,199	20,633
配 当 金		9,433	11,199	20,633
中間(当期)純利益		53,477	75,881	61,875
連結剰余金中間期末(期末)残高		255,758	319,979	253,573

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	(自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		126,954	245,771	216,503
資産不動資産減価償却費		11,272	11,317	24,070
負債償却		135,402	135,089	272,031
連結調整勘定償却額		1	1	1
分法に よる 投資損益(額)		47,140	16,675	35,549
債権売却損引当金の増加額		112,921	65,457	315,850
退職給付引当金の増加額		21,626	46,987	23,545
退職給付引当金の増加額		1,993		2,715
退職給付引当金の増加額			2,092	
退職給付引当金の増加額			596,758	1,528,031
退職給付引当金の増加額			295,820	874,315
退職給付引当金の増加額			132,209	508,327
退職給付引当金の増加額			1,885	760
退職給付引当金の増加額			4,988	73,864
退職給付引当金の増加額			4,604	8,306
退職給付引当金の増加額			12,469	33,342
退職給付引当金の増加額			8,000	8,000
退職給付引当金の増加額			21,519	21,460
退職給付引当金の増加額			965,583	826,416
退職給付引当金の増加額			252,875	351,166
退職給付引当金の増加額			1,336,994	2,514,357
退職給付引当金の増加額			542,879	271,528
退職給付引当金の増加額			1,853,328	1,061,647
退職給付引当金の増加額			74,164	200,617
退職給付引当金の増加額			948,003	1,875,746
退職給付引当金の増加額			408,815	235,178
退職給付引当金の増加額			262,912	137,396
退職給付引当金の増加額			937,720	615,238
退職給付引当金の増加額			1,912	321,851
退職給付引当金の増加額			132,986	1,154,362
退職給付引当金の増加額			472	30,430
退職給付引当金の増加額			7,623	22,124
退職給付引当金の増加額				524,910
退職給付引当金の増加額			747,809	1,430,203
退職給付引当金の増加額			420,639	894,663
退職給付引当金の増加額			795,007	429,627
小計		2,135,464	1,713,371	2,693,381
法人税等の支出		11,050		21,578
法人税等の支出		29,844	18,309	41,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,094,569	1,731,681	2,630,143
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		13,496,340	10,026,044	38,223,957
有価証券の償還による収入		9,962,372	4,657,289	29,463,927
有価証券の償還による収入		1,460,450	6,796,274	6,821,306
現金の信託の増加による支出		58,399	90,157	59,516
現金の信託の減少による収入		20,241	138,097	34,750
不動産の取得による支出		15,767	20,879	36,175
不動産の売却による収入		8,911	5,241	11,365
リース資産の取得による支出		144,144	154,476	325,621
リース資産の売却による収入		1,540	17,820	16,304
営業譲渡による収入		8,000		8,000
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入			4,937	
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,253,135	1,328,103	2,289,615
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入				5,000
劣後特約付借入金返済による支出		25,000		47,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		139,950	54,500	149,150
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出			116,000	23,000
配当金の支払額		9,437	11,203	20,640
少数株主への配当金の支払額		333	339	333
自己株式の取得による支出		354	318	714
自己株式の売却による収入		361	315	717
財務活動によるキャッシュ・フロー		105,186	73,046	63,179
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,087	298	9,226
現金及び現金同等物の増加額		59,467	476,922	394,481
現金及び現金同等物の期首残高		928,701	1,323,157	928,701
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		25		25
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		869,209	846,235	1,323,157

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 75社            主要な連結子会社名            株式会社住友クレジットサービス            住銀リース株式会社            住銀ファイナンス株式会社            住銀保証株式会社            住銀インベストメント株式会社            株式会社関西銀行            Sumitomo Bank Capital Markets, Inc.            なお、エスジー債権回収株式会社は設立により、当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。また、清算により子会社でなくなったため、エス・キャピタル株式会社(住友キャピタル証券株式会社を名称変更)及びエス・ピー・アイ・エム投信株式会社を連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 46社            子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他43社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社2社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 71社            主要な会社名            株式会社住友クレジットサービス            住銀リース株式会社            住銀ファイナンス株式会社            住銀保証株式会社            住銀インベストメント株式会社            株式会社関西銀行            Sumitomo Bank Capital Markets, Inc.            なお、すみぎん信託銀行株式会社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH他2社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他47社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 75社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            なお、エスジー債権回収株式会社及びエス・ピー・エル・パートナーズ有限会社は設立により、当連結会計年度より連結子会社といたしました。            また、清算により子会社でなくなったためエス・キャピタル株式会社(住友キャピタル証券株式会社を名称変更)、Sumitomo Bank of New York Trust Company及びエス・ピー・アイ・エム投信株式会社を連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他45社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。            また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 21社            主要な持分法適用関連会社名            大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社            東京総合信用株式会社            日本総合信用株式会社            株式会社日本総合研究所            大和住銀投信投資顧問株式会社及びディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式取得により、Daiwa SBGM (Cayman) は設立により、当中間連結会計期間より持分法適用会社といたしました。            なお、日本総合信用株式会社と東京総合信用株式会社は平成11年10月1日をもって合併し、新社名株式会社クオークとして発足いたしました。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 39社            主要な会社名            大和証券エスピーキャピタル・マーケット株式会社            株式会社クオーク            株式会社日本総合研究所            なお、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間より関連会社とし、持分法を適用いたしました。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 38社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            大和住銀投信投資顧問株式会社、ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式取得により、他19社は実質的に重要な影響を与えていると認められることから当連結会計年度より関連会社とし、持分法を適用いたしました。            持分法適用関連会社であった日本総合信用株式会社と東京総合信用株式会社は平成11年10月1日に合併(存続会社:日本総合信用株式会社)し、持分法適用関連会社株式会社クオークとなりました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 46社 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他43社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>その他持分法非適用の非連結子会社2社の中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 34社 主要な持分法非適用関連会社名 Sumigin Metro Investment Corporation 持分法非適用の関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他47社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumigin Metro Investment Corporation 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ピー・エル・マネイジメント株式会社他45社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Sumigin Metro Investment Corporation 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
3. 連結子会社の（中間）決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>4月末日 1社 6月末日 36社 7月末日 1社 9月末日 37社</p> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社については、平成11年7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>4月末日 1社 6月末日 32社 7月末日 1社 9月末日 37社</p> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社については、平成12年7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>10月末日 1社 12月末日 35社 1月末日 1社 3月末日 38社</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社については、平成12年1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について、主として親会社と同様の取扱いを行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社及び国内信託銀行連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても同じ方法により行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法又は償却原価法を適用しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても同じ方法により行っております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	
	(3) 動産不動産及びリース資産の減価償却の方法 親会社及び国内信託銀行連結子会社の動産不動産の減価償却は、それぞれ次の方法により償却しております。 なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 その他の国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 (1) 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  (ロ) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 (1) 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  (ロ) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>親会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。このうち一定の地域に所在する債務者宛の債権に対しては、当該地域の金融経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を上記に追加して引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>主要な連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な処理を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は699,318百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,003,996百万円であります。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は978,443百万円であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準 親会社及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間会計期間末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(105,290百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給与引当金の計上基準 当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>
	<p>(6) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(7) 債権売却損失引当金の計上基準  同 左</p>	<p>(6) 債権売却損失引当金の計上基準  同 左</p>
	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 (ロ) 証券取引責任準備金 国内証券連結子会社において引き当てておりました証券取引責任準備金は同社の清算に伴い取り崩しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のとおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金  同 左</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のように計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金  同 左  (ロ) 証券取引責任準備金 国内証券連結子会社において計上しておりました証券取引責任準備金は同社の清算に伴い取り崩しております。</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産及び負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でない認められるものについては取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でない認められるものについては、取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産及び負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でない認められるものについては、取得時または発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
	(9) リース取引の処理方法 親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法  同 左
	(10) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準 (イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。 (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。	(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準  同 左	(10) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準  同 左
		(12) 重要なヘッジ会計の方法 当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。 なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は595,841百万円、時価は 8,809百万円、評価差額は 8,809百万円であります。</p> <p>また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	
	(11) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(11) 消費税等の会計処理  同 左
	(12) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、親会社及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減( )」に含めて表示してありました「譲渡性預金の純増減( )」(前中間連結会計期間 552,934百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減( )」に含めて表示してありました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )」(前中間連結会計期間 208,709百万円)、「コマーシャル・ペーパーの純増減( )」(前中間連結会計期間 169,716百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減( )」(前中間連結会計期間140,233百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>(3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「債券借入取引担保金の純増( )減」(前中間連結会計期間 237,188百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	

## (追 加 情 報)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>1. 貸倒引当金の表示方法 「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は1,013,591百万円、負債の部は1,013,591百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 退職給付会計 当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,190百万円、税金等調整前中間純利益は16,661百万円増加しております。 また、従来「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>3. 金融商品会計 当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,893百万円減少しております。 また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。 (1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間連結会計期間より従来総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ193,945百万円減少しております。</p>	<p>貸倒引当金の表示方法 前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は950,499百万円、負債の部は950,499百万円それぞれ減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来受渡日基準に基づく売買処理による場合と比較して、「有価証券」は1,867,186百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より「有価証券」中の国債に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>4. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来方法による場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。この結果、従来方法による場合と比較して、資産の部は61,310百万円減少し、資本の部及び少数株主持分はそれぞれ60,746百万円、563百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)														
	<p>5. その他有価証券の時価評価 当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>中間連結貸借対照表計上額</td> <td>10,735,373百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>11,331,574百万円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>596,200百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>231,621百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>3,899百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金相当額のうち親会社 持分相当額</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価 差額金相当額</td> <td>361,429百万円</td> </tr> </table> <p>6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上してまいりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として3,700百万円計上しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は25,287百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。</p>	中間連結貸借対照表計上額	10,735,373百万円	時価	11,331,574百万円	差額	596,200百万円	繰延税金負債相当額	231,621百万円	少数株主持分相当額	3,899百万円	持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金相当額のうち親会社 持分相当額	750百万円	その他有価証券評価 差額金相当額	361,429百万円	
中間連結貸借対照表計上額	10,735,373百万円															
時価	11,331,574百万円															
差額	596,200百万円															
繰延税金負債相当額	231,621百万円															
少数株主持分相当額	3,899百万円															
持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金相当額のうち親会社 持分相当額	750百万円															
その他有価証券評価 差額金相当額	361,429百万円															

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日現在)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式159,058百万円及び出資金441百万円を含んでおります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は121,983百万円、延滞債権額は1,625,117百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は131,755百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277,115百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式185,842百万円及び出資金10,888百万円を含んでおります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,570,770百万円含まれております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は92,045百万円、延滞債権額は2,097,955百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67,436百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,123百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式172,175百万円及び出資金6,721百万円を含んでおります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は87,296百万円、延滞債権額は1,661,933百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は79,208百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は374,880百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日現在)																																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,155,972百万円であります。</p>	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,422,561百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は642,275百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>393百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>10,800百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>975,092百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,642,574百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,390,081百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (保管有価証券等)</td><td>231,042百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>178百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>55,691百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,341,530百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>3,068,345百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>3,197百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>57,642百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>36,936百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金51,410百万円、有価証券802,922百万円及びその他資産（保管有価証券等）45,840百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は69,089百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,618百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円であります。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は454,498百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,502百万円であります。</p>	現金預け金	393百万円	買入金銭債権	10,800百万円	特定取引資産	975,092百万円	有価証券	2,642,574百万円	貸出金	1,390,081百万円	その他資産 (保管有価証券等)	231,042百万円	動産不動産	178百万円	預金	55,691百万円	コールマネー及び売渡手形	1,341,530百万円	売現先勘定	3,068,345百万円	特定取引負債	3,197百万円	借入金	57,642百万円	支払承諾	36,936百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,203,318百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>買入金銭債権</td><td>10,615百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>803,881百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,532,634百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>471百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>168,240百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,495,300百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>5,473百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>24,354百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>36,303百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金52,799百万円、有価証券799,307百万円、その他資産（保管有価証券等）26,115百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は72,244百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,301百万円、債券借入取引担保金は170,826百万円であります。</p>	買入金銭債権	10,615百万円	有価証券	803,881百万円	貸出金	1,532,634百万円	動産不動産	471百万円	預金	168,240百万円	コールマネー及び売渡手形	1,495,300百万円	特定取引負債	5,473百万円	借入金	24,354百万円	支払承諾	36,303百万円
現金預け金	393百万円																																													
買入金銭債権	10,800百万円																																													
特定取引資産	975,092百万円																																													
有価証券	2,642,574百万円																																													
貸出金	1,390,081百万円																																													
その他資産 (保管有価証券等)	231,042百万円																																													
動産不動産	178百万円																																													
預金	55,691百万円																																													
コールマネー及び売渡手形	1,341,530百万円																																													
売現先勘定	3,068,345百万円																																													
特定取引負債	3,197百万円																																													
借入金	57,642百万円																																													
支払承諾	36,936百万円																																													
買入金銭債権	10,615百万円																																													
有価証券	803,881百万円																																													
貸出金	1,532,634百万円																																													
動産不動産	471百万円																																													
預金	168,240百万円																																													
コールマネー及び売渡手形	1,495,300百万円																																													
特定取引負債	5,473百万円																																													
借入金	24,354百万円																																													
支払承諾	36,303百万円																																													

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日現在)
<p>10. 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>親会社の再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社は、平成11年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額は364,710百万円、リース資産の減価償却累計額は1,339,160百万円であります。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金701,319百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債のうち、劣後特約付社債は1,083,020百万円であります。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 国内銀行連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>国内銀行連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額は337,339百万円、リース資産の減価償却累計額は1,316,659百万円であります。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金684,204百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債1,011,060百万円が含まれております。</p>	<p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地については再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 国内銀行連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>国内銀行連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より56,692百万円下回っております。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額は361,980百万円、リース資産の減価償却累計額は1,324,826百万円であります。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金684,151百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債1,067,255百万円が含まれております。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益144,920百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,674百万円、貸出金償却111,303百万円、持分法による投資損失47,140百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、営業譲渡益8,000百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、年金基金の運用環境の低迷により悪化が見込まれる年金財政の健全化を図るため、前連結会計年度に予定利率の引下げを実施したことによる当連結会計年度の年間費用21,519百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益273,319百万円、持分法による投資利益16,675百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額146,932百万円、貸出金償却73,332百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,529百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益589,185百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額245,182百万円、貸出金償却439,122百万円、持分法による投資損失35,549百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、営業譲渡益8,000百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、当行の年金基金の財政の健全化を図るため、前連結会計年度に予定利率の引下げを実施したことによる当連結会計年度の費用21,460百万円を含んでおります。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成11年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>2,606,371</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>1,737,162</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>869,209</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,606,371	有利息預け金	1,737,162	現金及び現金同等物	869,209	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成12年9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,680,768</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,834,533</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>846,235</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,680,768	有利息預け金	2,834,533	現金及び現金同等物	846,235	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成12年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,965,717</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,642,560</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,323,157</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,965,717	有利息預け金	2,642,560	現金及び現金同等物	1,323,157
現金預け金勘定	2,606,371																			
有利息預け金	1,737,162																			
現金及び現金同等物	869,209																			
現金預け金勘定	3,680,768																			
有利息預け金	2,834,533																			
現金及び現金同等物	846,235																			
現金預け金勘定	3,965,717																			
有利息預け金	2,642,560																			
現金及び現金同等物	1,323,157																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																																																																																																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,140百万円</td> <td>1百万円</td> <td>4,141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,620百万円</td> <td>1百万円</td> <td>1,621百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>2,519百万円</td> <td>0百万円</td> <td>2,519百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>602百万円</td> <td>1,833百万円</td> <td>2,435百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>380百万円</td> <td>341百万円</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,933,080百万円</td> <td>213,060百万円</td> <td>2,146,140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>1,226,053百万円</td> <td>113,107百万円</td> <td>1,339,160百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>707,026百万円</td> <td>99,953百万円</td> <td>806,979百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>279,603百万円</td> <td>615,966百万円</td> <td>895,569百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受取リース料</th> <th>減価償却費</th> <th>受取利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>167,259百万円</td> <td>135,402百万円</td> <td>32,685百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計	取得価額相当額	4,140百万円	1百万円	4,141百万円	減価償却累計額相当額	1,620百万円	1百万円	1,621百万円	中間連結会計期間末残高相当額	2,519百万円	0百万円	2,519百万円		1年内	1年超	合計		602百万円	1,833百万円	2,435百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		380百万円	341百万円	34百万円		動産	その他	合計	取得価額	1,933,080百万円	213,060百万円	2,146,140百万円	減価償却累計額	1,226,053百万円	113,107百万円	1,339,160百万円	中間連結会計期間末残高	707,026百万円	99,953百万円	806,979百万円		1年内	1年超	合計		279,603百万円	615,966百万円	895,569百万円		受取リース料	減価償却費	受取利息相当額		167,259百万円	135,402百万円	32,685百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,128百万円</td> <td>7百万円</td> <td>7,136百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,482百万円</td> <td>6百万円</td> <td>2,489百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>4,645百万円</td> <td>1百万円</td> <td>4,647百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,220百万円</td> <td>3,564百万円</td> <td>4,784百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>777百万円</td> <td>733百万円</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,893,758百万円</td> <td>218,940百万円</td> <td>2,112,699百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>1,197,112百万円</td> <td>116,596百万円</td> <td>1,313,709百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td>696,645百万円</td> <td>102,343百万円</td> <td>798,989百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>256,332百万円</td> <td>575,644百万円</td> <td>831,976百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受取リース料</th> <th>減価償却費</th> <th>受取利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>165,433百万円</td> <td>134,260百万円</td> <td>30,999百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計	取得価額相当額	7,128百万円	7百万円	7,136百万円	減価償却累計額相当額	2,482百万円	6百万円	2,489百万円	中間連結会計期間末残高相当額	4,645百万円	1百万円	4,647百万円		1年内	1年超	合計		1,220百万円	3,564百万円	4,784百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		777百万円	733百万円	51百万円		動産	その他	合計	取得価額	1,893,758百万円	218,940百万円	2,112,699百万円	減価償却累計額	1,197,112百万円	116,596百万円	1,313,709百万円	中間連結会計期間末残高	696,645百万円	102,343百万円	798,989百万円		1年内	1年超	合計		256,332百万円	575,644百万円	831,976百万円		受取リース料	減価償却費	受取利息相当額		165,433百万円	134,260百万円	30,999百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6,321百万円</td> <td>百万円</td> <td>6,321百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,350百万円</td> <td>百万円</td> <td>2,350百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>3,970百万円</td> <td>百万円</td> <td>3,970百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,144百万円</td> <td>2,920百万円</td> <td>4,064百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,190百万円</td> <td>1,106百万円</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>1,917,876百万円</td> <td>215,680百万円</td> <td>2,133,557百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>1,207,576百万円</td> <td>114,937百万円</td> <td>1,322,514百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>710,300百万円</td> <td>100,743百万円</td> <td>811,043百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>258,438百万円</td> <td>586,246百万円</td> <td>844,684百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受取リース料</th> <th>減価償却費</th> <th>受取利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>334,157百万円</td> <td>270,809百万円</td> <td>63,593百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		動産	その他	合計	取得価額相当額	6,321百万円	百万円	6,321百万円	減価償却累計額相当額	2,350百万円	百万円	2,350百万円	年度末残高相当額	3,970百万円	百万円	3,970百万円		1年内	1年超	合計		1,144百万円	2,920百万円	4,064百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		1,190百万円	1,106百万円	78百万円		動産	その他	合計	取得価額	1,917,876百万円	215,680百万円	2,133,557百万円	減価償却累計額	1,207,576百万円	114,937百万円	1,322,514百万円	年度末残高	710,300百万円	100,743百万円	811,043百万円		1年内	1年超	合計		258,438百万円	586,246百万円	844,684百万円		受取リース料	減価償却費	受取利息相当額		334,157百万円	270,809百万円	63,593百万円
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額相当額	4,140百万円	1百万円	4,141百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	1,620百万円	1百万円	1,621百万円																																																																																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	2,519百万円	0百万円	2,519百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	602百万円	1,833百万円	2,435百万円																																																																																																																																																																																															
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																																																																																																															
	380百万円	341百万円	34百万円																																																																																																																																																																																															
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額	1,933,080百万円	213,060百万円	2,146,140百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額	1,226,053百万円	113,107百万円	1,339,160百万円																																																																																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高	707,026百万円	99,953百万円	806,979百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	279,603百万円	615,966百万円	895,569百万円																																																																																																																																																																																															
	受取リース料	減価償却費	受取利息相当額																																																																																																																																																																																															
	167,259百万円	135,402百万円	32,685百万円																																																																																																																																																																																															
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額相当額	7,128百万円	7百万円	7,136百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	2,482百万円	6百万円	2,489百万円																																																																																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	4,645百万円	1百万円	4,647百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	1,220百万円	3,564百万円	4,784百万円																																																																																																																																																																																															
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																																																																																																															
	777百万円	733百万円	51百万円																																																																																																																																																																																															
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額	1,893,758百万円	218,940百万円	2,112,699百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額	1,197,112百万円	116,596百万円	1,313,709百万円																																																																																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高	696,645百万円	102,343百万円	798,989百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	256,332百万円	575,644百万円	831,976百万円																																																																																																																																																																																															
	受取リース料	減価償却費	受取利息相当額																																																																																																																																																																																															
	165,433百万円	134,260百万円	30,999百万円																																																																																																																																																																																															
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額相当額	6,321百万円	百万円	6,321百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額相当額	2,350百万円	百万円	2,350百万円																																																																																																																																																																																															
年度末残高相当額	3,970百万円	百万円	3,970百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	1,144百万円	2,920百万円	4,064百万円																																																																																																																																																																																															
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																																																																																																															
	1,190百万円	1,106百万円	78百万円																																																																																																																																																																																															
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																															
取得価額	1,917,876百万円	215,680百万円	2,133,557百万円																																																																																																																																																																																															
減価償却累計額	1,207,576百万円	114,937百万円	1,322,514百万円																																																																																																																																																																																															
年度末残高	710,300百万円	100,743百万円	811,043百万円																																																																																																																																																																																															
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																															
	258,438百万円	586,246百万円	844,684百万円																																																																																																																																																																																															
	受取リース料	減価償却費	受取利息相当額																																																																																																																																																																																															
	334,157百万円	270,809百万円	63,593百万円																																																																																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																																				
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>8,625百万円</td> <td>53,225百万円</td> <td>61,851百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>178百万円</td> <td>3,032百万円</td> <td>3,211百万円</td> </tr> </table>	1年内	1年超	合計	8,625百万円	53,225百万円	61,851百万円	1年内	1年超	合計	178百万円	3,032百万円	3,211百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>7,583百万円</td> <td>45,539百万円</td> <td>53,122百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>283百万円</td> <td>868百万円</td> <td>1,152百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1.2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,654百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	1年超	合計	7,583百万円	45,539百万円	53,122百万円	1年内	1年超	合計	283百万円	868百万円	1,152百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>7,758百万円</td> <td>50,143百万円</td> <td>57,901百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1年超</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>207百万円</td> <td>787百万円</td> <td>994百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1.2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち124,726百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	1年超	合計	7,758百万円	50,143百万円	57,901百万円	1年内	1年超	合計	207百万円	787百万円	994百万円
1年内	1年超	合計																																				
8,625百万円	53,225百万円	61,851百万円																																				
1年内	1年超	合計																																				
178百万円	3,032百万円	3,211百万円																																				
1年内	1年超	合計																																				
7,583百万円	45,539百万円	53,122百万円																																				
1年内	1年超	合計																																				
283百万円	868百万円	1,152百万円																																				
1年内	1年超	合計																																				
7,758百万円	50,143百万円	57,901百万円																																				
1年内	1年超	合計																																				
207百万円	787百万円	994百万円																																				

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)				
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債		65	65	0	0	0
地 方 債						
社 債		49	49	0	0	
そ の 他		42,724	42,114	609		609
合 計		42,839	42,229	609	0	610

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)				
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式		2,958,557	3,419,904	461,347	778,976	317,629
債 券		6,813,036	6,788,417	24,618	14,797	39,416
国 債		5,936,840	5,906,145	30,695	3,455	34,150
地 方 債		294,686	297,747	3,060	5,911	2,850
社 債		581,509	584,525	3,015	5,431	2,415
そ の 他		907,593	1,070,179	162,586	177,874	15,287
合 計		10,679,187	11,278,502	599,315	971,648	372,333

(注) 時価は、株式については当中間連結会計期間末前一月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に、それぞれに基づいております。

3. 時価のない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
満 期 保 有 目 的 の 債 券 非 上 場 外 国 証 券	30,785
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 外 国 証 券	326,936
非 上 場 債 券	211,481
非 上 場 株 式 ( 店 頭 売 買 株 式 を 除 く )	82,739
そ の 他	10,164

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

当中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末(平成12年9月30日現在)				
		中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
そ の 他 の 金 銭 の 信 託		56,186	53,071	3,114	563	3,678

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金相当額)

当中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)
差 額 ( 時 価 - 中 間 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 )	596,200
そ の 他 の 有 価 証 券	599,315
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,114
( ) 繰 延 税 金 負 債 相 当 額	231,621
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	364,578
( ) 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,899
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	750
その他有価証券評価差額金相当額	361,429

## (有価証券の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		中間連結 貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価益		連 結 貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	うち評価損	
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	695,934	683,733	12,200	9,509	21,709	877,620	871,538	6,081	22,187	28,269
	株 式	2,865,206	3,609,568	744,361	967,156	222,794	3,131,298	3,987,659	856,360	1,178,416	322,055
	そ の 他	708,231	828,157	119,926	133,503	13,576	521,933	786,986	265,053	274,936	9,883
合 計		4,269,372	5,121,459	852,087	1,110,168	258,080	4,530,852	5,646,185	1,115,332	1,475,540	360,208

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。  
 なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)				前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)			
		中間連結 貸借対照表 価 額	時 価 相 当 額	評価損益	うち評価益		連 結 貸借対照表 価 額	時 価 相 当 額	評価損益	うち評価損	
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	3,309,015	3,323,201	14,186	20,537	6,351	3,169,079	3,174,359	5,279	12,030	6,750
	株 式	38,135	71,974	33,839	38,116	4,277	34,181	92,557	58,376	63,839	5,463
	そ の 他	44,029	42,036	1,993	2,021	4,014	66,800	67,264	464	2,331	1,867
合 計		3,391,180	3,437,213	46,032	60,675	14,642	3,270,060	3,334,181	64,120	78,201	14,081

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の(中間)連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
有 価 証 券	債 券		507,481	514,905
	株 式		213,008	231,067
	そ の 他		458,213	421,966

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を(中間)連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

## (金銭の信託の時価等関係)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別		前中間連結会計期間末 (平成11年 9月30日現在)			前連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)				
	中間連結 貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益	評価損益		連 結 貸借対照表 価 額	時 価 等	評価損益	評価損益	
				うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託	122,929	122,731	198	57	256	109,039	108,980	59	0	59

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

## (デリバティブ取引関係)

## (1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	12,279,207	605	605
	金利オプション	30,000	1	0
店頭	金利先渡契約	10,700,158	7	7
	金利スワップ	129,537,016	21,883	21,883
	スワップション	987,842	5,982	5,746
	キャップ	5,669,707	1,746	11,494
	フロア	451,395	2,169	196
	その他	104,613	60	60
合	計		16,875	28,381

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は1,189百万円(利益)であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,466,477	67,600	67,600
	為替予約	1,182,680	7,592	7,592
	通貨オプション	43,740	818	818
合	計		60,826	60,826

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は468百万円(利益)であります。

また、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物 通貨オプション		
店頭	為替予約	48,028,324	
	通貨オプション その他	2,711,666	

## (3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物 株式指数オプション	52,811	3,266	3,266
店頭	有価証券店頭オプション 有価証券店頭指数等スワップ	115,204	1,485	1,485
	その他	218,453	4,937	4,228
合計			3,156	6,009

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物 債券先物オプション	47,318	9	9
店頭	債券店頭オプション その他	46,218	0	0
合計			9	9

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引

商品関連取引には該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	154,467	7,003	7,003
合計			7,003	7,003

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクを調整すること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っています。

取組に際しては、金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京・ニューヨーク・ロンドン・シンガポール・その他の海外支店に設置された特定取引部署が、与えられた極度の範囲内で機動的に取引を行っています。また、預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整取引については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM部署がリスク量の調整取引（ALMオペレーション）を行っています。

また、連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクの調整を目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、相場変動に伴う市場リスク、取引先の財政状態の悪化に伴い契約が履行されなくなる信用リスク、市場の流動性の低下に伴い適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスク等があります。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

適切な内部管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎に管理担当部署を定め、各種リスクの連結子会社を含めた管理を目指しています。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制機能が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスクの所在並びに損益について厳正なチェック機能が働く業務運営体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行ではこれらの統合管理の為にVaR

(バリュアットリスク)の手法を用いています。当行及び連結子会社の市場部門の市場リスクの総量については、経営体力を基に保守的に設定しています。なお、平成11年9月末の市場部門のVaR(信頼区間99.0%、保有期間1日)はバンキング勘定で194.1億円、トレーディング勘定で8.7億円でした。また、保有株式に係る株価リスク等、市場部門以外の当行本体、主要連結子会社についてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。取引を頻繁に行う金融機関相手の取引等については、一括清算ネットティング契約等を締結の上、信用リスクを抑制する運営も行っております。なお、自己資本比率規制に基づき算出された平成11年9月末におけるデリバティブ取引に係る信用リスク相当額(連結ベース)は2兆5,242億円でした。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、取扱通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

前連結会計年度(自平成11年4月1日至平成12年3月31日)

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っています。

取組に際しては、金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京・ニューヨーク・ロンドン・シンガポール・その他の海外支店に設置された特定取引部署が、与えられた限度額の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っています。また、預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整取引については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)を行っています。

また、連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っています。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、相場変動に伴う市場リスク、取引先の財政状態の悪化に伴い契約が履行されなくなる信用リスク、市場の流動性の低下に伴い適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスク等があります。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

適切な内部管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎に管理担当部署を定め、各種リスクの連結子会社を含めた管理を目指しています。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制機能が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスクの所在並びに損益について厳正なチェック機能が働く業務運営体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行ではこれらの統合管理のためにVaR（バリューアットリスク）の手法を用いています。当行及び連結子会社の市場部門における市場リスクの総量については、経営体力を基に保守的に設定しています。なお、平成12年3月末の市場部門のVaR（信頼区間99.0%、保有期間1日）はバンキング勘定で174.0億円、トレーディング勘定で7.6億円でした。また、保有株式に係る株価リスク等、市場部門以外の当行、主要連結子会社についてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。取引を頻繁に行う金融機関相手の取引等については、一括清算ネットリング契約等を締結の上、信用リスクを抑制する運営も行っております。なお、自己資本比率規制に基づき算出された平成12年3月末におけるデリバティブ取引に係る信用リスク相当額（連結ベース）は1兆8,739億円でした。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、取扱通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	金利先物								
	売建	14,277,039	143,457	14,241,732	35,306	11,123,048	52,429	11,074,094	48,953
	買建	12,884,073	50,418	12,858,304	25,768	10,099,803		10,058,766	41,036
	金利オプション								
	売建	( )				( )			
店頭	コール								
	プット	( )				( )			
	買建	( )				( )			
	コール	( )				( )			
	プット	( )				( )			
	金利先渡契約								
	売建	5		5	0	2,160		2,111	49
	買建	2,700		2,782	81	1,506		1,510	4
	金利スワップ								
	うち受取固定・支払変動	72,314,014	27,885,458	75,573	75,573	48,250,014	22,256,360	125,780	125,780
	うち受取変動・支払固定	35,710,048	13,405,696	565,158	565,158	27,361,147	11,051,720	499,210	499,210
	うち受取変動・支払変動	35,752,991	13,717,846	490,182	490,182	20,031,787	10,429,396	372,856	372,856
	うち受取変動・支払変動	489,595	400,536	816	816	508,746	427,421	395	395
スワップション									
売建									
コール	258,846	141,299			98,150	48,200			
プット	( 3,683)		1,716	1,966	( 3,309)		956	2,353	
買建	2,894		18	18	2,546		88	88	
コール	59,737	16,240			19,356	11,356			
プット	( 266)		32	233	( 266)		156	110	
キャップ									
売建	85,222	45,222			76,931	32,658			
買建	( 158)		253	94	( 67)		493	426	
フロア									
売建	59,243	51,679			55,026	47,088			
買建	( 1,213)		1,994	780	( 1,543)		2,025	481	
その他									
売建	12,574	12,574	16	9	2,054	1,031	10	5	
買建	( 6)				( 5)				
その他									
売建	5,347				( )				
買建	( )		0	0	( )				
合計					85,664			134,332	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( )内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. (前中間連結会計期間末)

金利スワップの時価及び評価損益には、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に計上した経過利息部分の70,843百万円が含まれております。

従って、金利スワップの時価及び評価損益として記載している75,573百万円のうち、未実現損益相当額は、この経過利息部分を控除した4,729百万円(利益)となります。

(前連結会計年度)

金利スワップの時価及び評価損益には、連結貸借対照表及び連結損益計算書に計上した経過利息部分の205,785百万円が含まれております。

4. スワップションにおけるコール/プットは、次の定義によっております。

コール：受取変動・支払固定の金利スワップを取組む権利

プット：受取固定・支払変動の金利スワップを取組む権利

5. 金利スワップの残存期間別想定元本は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

残 存 期 間	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超
金利スワップ想定元本合計	44,428,555	23,524,797	4,360,660	25,993,653	18,638,574	3,617,785
うち受取固定・支払変動	22,304,352	11,473,475	1,932,221	16,309,427	9,537,209	1,514,511
うち受取変動・支払固定	22,035,145	11,353,829	2,364,017	9,602,391	8,382,812	2,046,583
うち受取変動・支払変動	89,058	370,798	29,738	81,325	370,730	56,690

6. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。  
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	金利先物				
	売建	874,546	872,977	376,132	376,065
	買建	764,310	764,196	2,993,460	2,993,271
	金利オプション				
	売建	4,962	14	( )	
	買建	( 12)		( )	
店頭	金利先渡契約				
	売建	41,331	41,293	4,459,803	4,459,860
	買建	30,843	30,827	463,020	462,888
	金利スワップ	123,601,679	62,443	123,131,402	5,904
	うち受取固定・支払変動	41,289,358	540,918	62,619,490	705,951
	うち受取変動・支払固定	48,760,515	533,068	56,298,809	708,757
	うち受取変動・支払変動	2,393,724	4,465	3,358,339	1,964
	スワップション	728,222	7,898		
	売建				
	売建	175,190		125,840	
	買建	( 2,019)	1,072	( 1,495)	3,131
	売建	148,000		173,210	
	買建	( 1,958)	3,838	( 1,623)	2,516
	売建	235,850		118,000	
	買建	( 3,122)	117	( 2,841)	143
	売建	153,500		143,939	
	買建	( 783)	1,923	( 555)	646
	店頭	キャップ			
売建		3,394,804		3,262,039	
買建		( 16,911)	6,812	( 15,723)	10,897
売建		2,007,868		1,834,494	
買建		( 7,668)	5,993	( 7,413)	9,546
フロア					
売建	433,736		284,086		
買建	( 1)	2,816	( 3)	2,020	
売建	308,499		329,676		
買建	( 1,319)	2,969	( 1,706)	3,597	
その他	売建	203,005	126		
	買建	42,720	106	45,730	79
	買建	( 293)		( 349)	
	買建	46,950	63	125,263	198
	買建	( 18)		( )	

(注) 1. ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

2. (前中間連結会計期間末)

一部海外連結子会社の取引については、取引別の総額には算入しておりますが、内訳には算入していません。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日現在)				
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益	
			うち1年超				うち1年超			
店	通貨スワップ	2,976,210	1,206,041	11,489	11,489	2,854,232	1,541,624	883	883	
	うち米ドル	2,070,042	640,896	10,694	10,694	2,207,137	1,254,151	2,309	2,309	
	うち英ポンド	122,786	60,168	21	21	86,458	59,235	1,216	1,216	
	うちユーロ	113,259	113,259	0	0	5,043		15	15	
	その他	670,121	391,717	774	774	555,592	228,236	193	193	
頭	その他米ドル		878		16		1,092		68	68
合 計					11,473				815	

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. (前中間連結会計期間末)

通貨スワップ及びその他の通貨関連デリバティブ取引の時価及び評価損益には、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に計上した経過利息部分の 3,718百万円が含まれております。

従って、通貨スワップ及びその他の通貨関連デリバティブ取引の時価及び評価損益として記載している11,473百万円のうち、未実現損益相当額は、この経過利息部分を控除した 7,754百万円(損失)となります。(前連結会計年度)

通貨スワップ及びその他の通貨関連デリバティブ取引の時価及び評価損益には、連結貸借対照表及び連結損益計算書に計上した経過利息部分の6,731百万円が含まれております。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を(中間)連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		種類	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時 価		契約額等	時 価
店	通貨スワップ	11,953,010	12,046	通貨スワップ	9,046,598	64,124
	うち米ドル	2,390,647	65,357	うち米ドル	7,919,579	64,433
	うち英ポンド	732	255	うちユーロ	343,486	39
	うちユーロ	110,170	596	うちスイスフラン	3,171	200
	その他	318,724	30,183	その他	780,360	68
頭	為替予約	770,057	8,615	為替予約	565,868	16,132
	通貨オプション	17,807	712	通貨オプション	5,557	1,321

(注) (前中間連結会計期間末)

一部海外連結子会社の取引については、取引別の総額には算入しておりますが、内訳には算入しておりません。

4. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、(中間)連結会計年度(期間)末日に引直しを行い、その損益を(中間)連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の(中間)連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物 売建 買建		
	通貨オプション 売建 コール	( )	( )
	プット	( )	( )
	買建 コール	( )	( )
	プット	( )	( )
	為替予約	47,263,448	41,745,624
店頭	通貨オプション 売建	1,290,307	1,179,988
		( 23,701)	( 14,341)
	買建	1,103,207	964,387
		( 26,422)	( 17,199)
その他	売建		
	買建		

(注) ( )内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

## (3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株式指数先物 売 建 買 建								
	株式指数オプション 売 建 コール								
	プット	( )			( )				
	買 建 コール	( )			( )				
	プット	4,465 ( 187)		182	4	( )			
店頭	有価証券店頭オプション 売 建 コール								
	プット	( )			( )				
	買 建 コール	( )			( )				
	プット	( )			( )				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払								
その他 売 建	( )			( )					
買 建	188 ( 45)		65	19	58 ( 22)		9	13	
合計				14				13	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. ( )内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。  
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	株式指数先物 売 建				
	買 建	37,460	37,460	48,554	51,294
	株式指数オプション 売 建				
	コール	( )		( )	
	プット	( )		( )	
	買 建				
コール	( )		1,858	( 49)	67
プット	( )		( )		
店頭	有価証券店頭オプション 売 建				
	コール	63,158	8,261	74,558	8,824
	プット	701	225	14,135	95
	買 建				
	コール	18,032	911	36,269	1,197
	プット	3,405	116	22,497	170
	有価証券店頭指数等スワップ	121,808	1,050	126,759	905
その他	売 建	( )		( )	
	買 建	( )		( )	

(注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末(平成11年9月30日現在)				前連結会計年度(平成12年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	債券先物								
	売 建	52,729		54,103	1,374	416,719	419,622	2,902	
	買 建	14,578		14,515	63	47,866	48,035	168	
	債券先物オプション								
	売 建								
	コール	17,582		61	32	( )			
		( 94)							
	プット	( )				( )			
	買 建								
	コール	12,513		13	28	( )			
	( 41)								
プット	2,352		6	4	( )				
	( 11)								
店頭	債券店頭オプション								
	売 建								
	コール	143,124		2,009	1,454	( )			
		( 555)				( )			
	プット	( )				( )			
買 建									
コール	( )				( )				
プット	50,019		231	553	( )				
	( 785)								
その他									
売 建									
買 建									
合 計					3,445			2,734	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算出しております。

2. ( )内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。  
特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	債券先物				
	売建	3,958	3,958	6,548	6,575
	買建	166,265	168,956	4,804	4,862
	債券先物オプション				
	売建	( )	( )	( )	( )
	コール	( )	( )	( )	( )
店頭	債券店頭オプション				
	売建	( )	( )	( )	( )
	買建	( )	( )	( )	( )
	コール	( )	( )	( )	( )
	プット	( )	( )	( )	( )
	その他の				
	売建				
	買建				

(注) ( )内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

商品関連取引には該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

特定取引以外の取引は保証に準じた取引であり、記載対象から除いております。

特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位 百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
店頭	売建	23,968	335	15,828	25
	買建	264,407	13,138	117,465	9,890

(注) 1. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成12年4月1日至平成12年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	817,697	252,512	224,260	1,294,470		1,294,470
(2) セグメント間の内部経常収益	41,585	1,977	53,788	97,351	( 97,351)	
計	859,282	254,490	278,048	1,391,821	( 97,351)	1,294,470
経常費用	713,139	240,446	142,082	1,095,667	( 63,535)	1,032,132
経常利益	146,142	14,044	135,966	296,153	( 33,815)	262,337

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報) 2.に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について5,245百万円増加、「リース業」について10百万円減少、「その他事業」について45百万円減少しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報) 3.に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について2,866百万円、「リース業」について11百万円、「その他事業」について15百万円それぞれ減少しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について184,903百万円、「リース業」について3,239百万円、「その他事業」について5,803百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報) 4.に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について70百万円、「その他事業」について13百万円それぞれ減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報) 6.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「銀行業」の「経常費用」として3,700百万円計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

（金額単位 百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	898,317	255,667	182,685	1,336,670		1,336,670
(2) セグメント間の内部経常収益	46,409	5,745	51,893	104,049	( 104,049)	
計	944,727	261,412	234,579	1,440,719	( 104,049)	1,336,670
経 常 費 用	843,021	251,544	196,469	1,291,035	( 98,958)	1,192,077
経 常 利 益	101,706	9,867	38,109	149,684	( 5,090)	144,593

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、信託、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

（金額単位 百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,208,367	522,953	271,602	3,002,923		3,002,923
(2) セグメント間の内部経常収益	36,596	4,869	99,933	141,398	( 141,398)	
計	2,244,963	527,822	371,535	3,144,322	( 141,398)	3,002,923
経 常 費 用	2,062,769	506,429	332,282	2,901,481	( 135,843)	2,765,637
経 常 利 益	182,194	21,393	39,253	242,841	( 5,555)	237,285

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業

## 2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	955,680	208,024	70,542	60,222	1,294,470		1,294,470
(2) セグメント間の内部経常収益	54,687	29,354	21,772	15,937	121,752	( 121,752)	
計	1,010,368	237,379	92,314	76,160	1,416,222	( 121,752)	1,294,470
経 常 費 用	856,123	115,858	86,799	63,489	1,122,271	( 90,139)	1,032,132
経 常 利 益	154,244	121,521	5,514	12,671	293,951	( 31,613)	262,337

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しております。

3. 会計基準等の変更

(1) 退職給付会計

(追加情報) 2.に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について5,190百万円増加しております。

(2) 金融商品会計

(追加情報) 3.に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について3,231百万円、「米州」について806百万円それぞれ減少し、「欧州」について202百万円、「アジア・オセアニア」について941百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来からの総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について104,650百万円、「米州」について39,405百万円、「欧州」について9,222百万円、「アジア・オセアニア」について40,668百万円それぞれ減少しております。

(3) 外貨建取引等会計処理基準

(追加情報) 4.に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について83百万円減少しております。

(4) 外形標準課税に係る事業税の表示方法

(追加情報) 6.に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれておりませんでした。が、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「日本」の「経常費用」として3,700百万円計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,006,934	181,124	76,896	71,714	1,336,670		1,336,670
(2) セグメント間の内部経常収益	64,835	22,934	34,323	18,107	140,201	( 140,201)	
計	1,071,769	204,058	111,220	89,822	1,476,872	( 140,201)	1,336,670
経 常 費 用	1,025,233	115,402	105,643	83,685	1,329,964	( 137,887)	1,192,077
経 常 利 益	46,536	88,656	5,577	6,137	146,907	( 2,314)	144,593

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 米州にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国等が属しております。

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,388,478	296,813	128,364	189,267	3,002,923		3,002,923
(2) セグメント間の内部経常収益	86,088	53,410	54,999	28,352	222,851	( 222,851)	
計	2,474,567	350,224	183,363	217,619	3,225,775	( 222,851)	3,002,923
経 常 費 用	2,344,476	264,258	168,449	206,969	2,984,153	( 218,516)	2,765,637
経 常 利 益	130,090	85,966	14,914	10,650	241,621	( 4,335)	237,285

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しております。

### 3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	338,788	1,294,470	26.2 %
前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	327,400	1,336,670	24.5 %
前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	614,445	3,002,923	20.5 %

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

#### (1株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	414.76円	418.59円	415.77円
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益	16.49円	23.64円	18.61円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	16.11円	23.04円	18.17円

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末の純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。  
 2. 連結ベースの1株当たり中間純利益及び連結ベースの1株当たり当期純利益は、中間純利益、当期純利益からそれぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		<p>当行は、平成12年5月22日に株式会社さくら銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社さくら銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法 株式会社さくら銀行（以下甲という。）と、株式会社住友銀行（以下乙という。）は合併し、法手続上、乙は存続し、甲は解散する。</p> <p>(2) 商号の変更 乙は、株式会社三井住友銀行と称し、英文では Sumitomo Mitsui Banking Corporation と表示する。</p> <p>(3) 本店 東京都千代田区に置く。</p> <p>(4) 発行する株式の総数 乙の発行する株式の総数は、167億8,000万株とし、このうち150億株は普通株式、1億7,000万株は第一種優先株式、2億5,000万株は第二種優先株式、2億5,000万株は第三種優先株式、3億株は第四種優先株式、8億株は第五種優先株式、1,000万株は第六種優先株式とする。</p> <p>(5) 合併に際して発行する新株式および割当 合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。</p> <p>普通株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）が所有する甲の普通株式数の合計に0.6を乗じた数の額面普通株式（1株の額面金額50円）を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式0.6株（以下この比率を「合併比率」という。）の割合をもって割当交付する。</p> <p>第二回優先株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された株主が所有する甲の第二回優先株式数の合計と同数の乙の無額面第六種優先株式を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の第二回優先株式1株につき乙の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する第六種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項(注)のとおりとする。</p> <p>第三回優先株式（第二種） 乙は、合併に際して、無額面第五種優先株式8億株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する甲の第三回優先株式（第二種）1株につき乙の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する第五種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項(注)のとおりとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(6) 増加すべき資本金および準備金等</p> <p>乙が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日における甲の資産状態により、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>資本金 523,851,903,250円</p> <p>ただし、甲の発行した転換社債につき、平成12年5月1日以降合併期日前日までに普通株式への転換がなされた場合は、転換により発行された株式数に0.6を乗じ、さらに50円を乗じた金額を増額する。</p> <p>資本準備金</p> <p>合併差益の額から次の および の額を控除した額</p> <p>利益準備金</p> <p>合併期日における甲の利益準備金の額</p> <p>任意積立金その他の留保利益</p> <p>合併期日における甲の任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>ただし、積み立てるべき科目および各科目の金額は、甲、乙協議のうえ、決定する。</p> <p>(7) 合併期日</p> <p>平成13年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>(8) 会社財産の引継</p> <p>甲は、平成12年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務（甲の発行した転換社債に関する権利義務を含む。）の一切を、合併期日において乙に引き継ぐ。甲の発行した転換社債の転換価額については、合併比率に応じて調整する。</p> <p>(9) 新株引受権の引継</p> <p>乙は、甲がその取締役および使用人との間で締結した新株引受権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。新株引受権の目的たる株式の数および発行価額については、合併比率に応じて調整された数および価額に変更されるものとする。</p> <p>(10) 店舗の引継</p> <p>甲の本店および支店は、合併期日以降、乙の営業店舗として引き継がれるものとする。</p> <p>(11) 合併交付金</p> <p>乙は、合併期日前日の甲の普通株主に対し1株当たり6円、第二回優先株主に対して1株当たり15円、第三回（第二種）優先株主に対し1株当たり13円70銭の合併交付金を、平成12年4月1日から平成13年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、それぞれ支払う。ただし、甲が中間配当金を支払ったときは、当該各種類株式につき支払われた中間配当金の額を控除した額を支払う。</p> <p>(12) 新株式の利益配当の起算日</p> <p>合併に際して甲の各種株主に対し発行される乙の各種類株式に対する利益配当および中間配当は、合併期日を起算日として行う。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(13) 従業員の処遇 乙は、合併期日における甲の全従業員を乙の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、甲における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。</p> <p>(14) 合併に際して就任する取締役および監査役 合併に際して新たに乙の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。</p> <p>&lt;取締役&gt; 岡田 明重、石川 博一、佐久間 邁、中尾 秀光、平松 秀則、門脇 英晴、小川 恵三、塚本 武正、大場 将弘、北山 禎介、水島 藤一郎、高橋 繁正、豊田 章一郎、熊谷 直彦</p> <p>&lt;監査役&gt; 紀伊 博、渡辺 知行、平岩 外四、岡村 泰孝</p> <p>(15) 合併条件の変更等 合併契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。</p> <p>(16) 合併契約の効力 合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。</p> <p>(注) 第六種優先株式および第五種優先株式の発行要項の概要は、次のとおりであります。</p> <p>なお、第六種優先株式については甲の発行する第二回優先株式と、また第五種優先株式については甲の発行する第三回優先株式（第二種）と、経済的に等価での交換となるように、主として合併比率に応じて普通株式への転換の条件を調整したうえで決定したものであります。</p> <p>1. 第六種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき2,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき15円（中間配当金額は7円50銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 発行日から平成13年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への転換価額 832円45銭とする。 なお、時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(5) 普通株式への一斉転換 平成13年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成13年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または833円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 第五種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき1,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき13円70銭（中間配当金額は6円85銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への当初転換価額 当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該価額が258円33銭（以下「下限転換価額」という。ただし、下記(6)により調整される。）を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日（以下「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に修正される。 ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p> <p>(7) 普通株式への一斉転換 平成21年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成21年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または258円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																																																																																				
		<p>2. 株式会社さくら銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は次のとおりであります。 なお、平成12年3月31日現在の同社の従業員数は14,930人であります。</p> <p>第10期末(平成12年3月31日現在) 貸借対照表(要約)</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="769 524 1436 1612"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,095,204</td> <td>預 金</td> <td>29,803,721</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>103,392</td> <td>譲渡性預金</td> <td>3,538,934</td> </tr> <tr> <td>買入手形</td> <td>94,100</td> <td>コールマネー</td> <td>2,263,219</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>640</td> <td>売渡手形</td> <td>295,700</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>1,104,111</td> <td>コマ-シャル・ペ-パー</td> <td>451,000</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>72,381</td> <td>特定取引負債</td> <td>161,238</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,911,602</td> <td>借 用 金</td> <td>1,953,529</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>31,939,952</td> <td>外 国 為 替</td> <td>30,218</td> </tr> <tr> <td>外 国 為 替</td> <td>316,149</td> <td>社 債</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>1,156,771</td> <td>転換社債</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>317,774</td> <td>その他負債</td> <td>2,856,182</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>583,559</td> <td>退職給与引当金</td> <td>32,099</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td>2,524,300</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td>94,853</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>660,454</td> <td>特別法上の引当金</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>32,092</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支 払 承 諾</td> <td>2,524,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td>44,307,196</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td>1,042,706</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資 本 準 備 金</td> <td>899,521</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利 益 準 備 金</td> <td>124,120</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再 評 価 差 額 金</td> <td>48,908</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の剰余金</td> <td>137,032</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>任 意 積 立 金</td> <td>56,021</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期末処分利益</td> <td>81,011</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td>2,252,289</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td>46,559,485</td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td>46,559,485</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,095,204	預 金	29,803,721	コールローン	103,392	譲渡性預金	3,538,934	買入手形	94,100	コールマネー	2,263,219	買入金銭債権	640	売渡手形	295,700	特定取引資産	1,104,111	コマ-シャル・ペ-パー	451,000	金銭の信託	72,381	特定取引負債	161,238	有価証券	6,911,602	借 用 金	1,953,529	貸 出 金	31,939,952	外 国 為 替	30,218	外 国 為 替	316,149	社 債	270,000	その他資産	1,156,771	転換社債	95	動産不動産	317,774	その他負債	2,856,182	繰延税金資産	583,559	退職給与引当金	32,099	支払承諾見返	2,524,300	債権売却損失引当金	94,853	貸倒引当金	660,454	特別法上の引当金	9			再評価に係る繰延税金負債	32,092			支 払 承 諾	2,524,300			負債の部合計	44,307,196			(資本の部)				資 本 金	1,042,706			資 本 準 備 金	899,521			利 益 準 備 金	124,120			再 評 価 差 額 金	48,908			その他の剰余金	137,032			任 意 積 立 金	56,021			当期末処分利益	81,011			資本の部合計	2,252,289	資産の部合計	46,559,485	負債及び資本の部合計	46,559,485
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																			
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																				
現金預け金	2,095,204	預 金	29,803,721																																																																																																																			
コールローン	103,392	譲渡性預金	3,538,934																																																																																																																			
買入手形	94,100	コールマネー	2,263,219																																																																																																																			
買入金銭債権	640	売渡手形	295,700																																																																																																																			
特定取引資産	1,104,111	コマ-シャル・ペ-パー	451,000																																																																																																																			
金銭の信託	72,381	特定取引負債	161,238																																																																																																																			
有価証券	6,911,602	借 用 金	1,953,529																																																																																																																			
貸 出 金	31,939,952	外 国 為 替	30,218																																																																																																																			
外 国 為 替	316,149	社 債	270,000																																																																																																																			
その他資産	1,156,771	転換社債	95																																																																																																																			
動産不動産	317,774	その他負債	2,856,182																																																																																																																			
繰延税金資産	583,559	退職給与引当金	32,099																																																																																																																			
支払承諾見返	2,524,300	債権売却損失引当金	94,853																																																																																																																			
貸倒引当金	660,454	特別法上の引当金	9																																																																																																																			
		再評価に係る繰延税金負債	32,092																																																																																																																			
		支 払 承 諾	2,524,300																																																																																																																			
		負債の部合計	44,307,196																																																																																																																			
		(資本の部)																																																																																																																				
		資 本 金	1,042,706																																																																																																																			
		資 本 準 備 金	899,521																																																																																																																			
		利 益 準 備 金	124,120																																																																																																																			
		再 評 価 差 額 金	48,908																																																																																																																			
		その他の剰余金	137,032																																																																																																																			
		任 意 積 立 金	56,021																																																																																																																			
		当期末処分利益	81,011																																																																																																																			
		資本の部合計	2,252,289																																																																																																																			
資産の部合計	46,559,485	負債及び資本の部合計	46,559,485																																																																																																																			
		<p>3. 株式会社さくら銀行の最近事業年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)の経常収益は1,929,971百万円、当期純利益は57,117百万円であります。</p>																																																																																																																				

(2) そ の 他

該当ありません。

# 中間監査報告書

平成11年12月17日

株式会社住友銀行

頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員  
関 与 社 員

公認会計士

大 東 正 躬 

関 与 社 員

公認会計士

吾 妻 裕 

関 与 社 員

公認会計士

高 波 博 之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第156期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社住友銀行の平成11年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 中間監査報告書

平成12年12月12日

株式会社住友銀行

頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員  
関 与 社 員

公認会計士

大 東 正 躬 

関 与 社 員

公認会計士

音 妻 裕 

関 与 社 員

公認会計士

高 波 博 文 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第157期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社住友銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金	9	2,584,285	4.93%	3,570,390	6.62%	3,782,920	7.40%
コ ー ル ロ ー ン		92,467	0.18	78,980	0.15	91,115	0.18
買 現 先 勘 定				60,662	0.11		
買 入 手 形						111,500	0.22
買 入 金 銭 債 権	9	68,717	0.13	79,803	0.15	84,494	0.17
特 定 取 引 資 産	2,9	1,297,820	2.47	1,496,939	2.78	1,445,843	2.83
金 銭 の 信 託		120,878	0.23	61,275	0.11	108,888	0.21
有 価 証 券 (うち自己株式)	1,2, 3,9	8,792,402 ( 12)	16.77 ( 0.00)	11,328,126 ( 17)	21.02 ( 0.00)	8,982,244 ( 16)	17.58 ( 0.00)
貸 出 金	4,5,6, 7,8,9	32,619,395	62.21	31,790,839	58.99	31,358,560	61.38
外 国 為 替	8	377,230	0.72	416,230	0.77	352,971	0.69
そ の 他 資 産	2,9, 10	2,336,613	4.46	1,984,127	3.68	1,540,495	3.02
動 産 不 動 産	9,11, 12,16	591,693	1.13	587,071	1.09	591,187	1.16
繰 延 税 金 資 産		698,566	1.33	568,969	1.06	624,585	1.22
支 払 承 諾 見 返		2,851,836	5.44	2,831,782	5.25	2,923,570	5.72
貸 倒 引 当 金				958,841	1.78	909,039	1.78
資 産 の 部 合 計		52,431,906	100.00	53,896,358	100.00	51,089,338	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金	9	28,229,028	53.84%	28,474,042	52.83%	27,388,205	53.61%
譲 渡 性 預 金		5,253,691	10.02	4,997,463	9.27	6,841,626	13.39
コ ー ル マ ネ ー	9	4,394,084	8.38	4,136,985	7.68	2,648,815	5.18
売 現 先 勘 定	9			3,062,512	5.68		
売 渡 手 形	9	173,352	0.33	293,687	0.55	90,547	0.18
コマーシャル・ペーパー		210,500	0.40	123,000	0.23	110,200	0.21
特 定 取 引 負 債		894,941	1.71	551,896	1.02	603,424	1.18
借 用 金	9,13	2,548,508	4.86	2,356,842	4.37	2,461,252	4.82
外 国 為 替		152,493	0.29	108,460	0.20	165,145	0.32
社 債	14	161,368	0.31	683,500	1.27	432,343	0.85
転 換 社 債		101,106	0.19	101,106	0.19	101,106	0.20
そ の 他 負 債		4,197,653	8.01	4,033,899	7.49	5,173,303	10.13
貸 倒 引 当 金		1,106,366	2.11				
退 職 給 与 引 当 金		47,592	0.09			46,764	0.09
退 職 給 付 引 当 金				48,292	0.09		
債 権 売 却 損 失 引 当 金		113,614	0.22	65,421	0.12	111,588	0.22
特 別 法 上 の 引 当 金	15	8	0.00	8	0.00	8	0.00
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16	117,224	0.22	104,756	0.19	110,798	0.22
支 払 承 諾	9	2,851,836	5.44	2,831,782	5.25	2,923,570	5.72
負 債 の 部 合 計		50,553,371	96.42	51,973,658	96.43	49,208,701	96.32
資 本 金		752,848	1.43	752,848	1.40	752,848	1.47
資 本 準 備 金		643,080	1.23	643,080	1.19	643,080	1.26
利 益 準 備 金		101,079	0.19	105,619	0.20	103,319	0.20
再 評 価 差 額 金	16	162,014	0.31	170,555	0.32	167,379	0.33
そ の 他 の 剰 余 金		219,511	0.42	250,595	0.46	214,008	0.42
任 意 積 立 金		145,539		165,535		145,539	
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益		73,972		85,059		68,469	
資 本 の 部 合 計		1,878,534	3.58	1,922,699	3.57	1,880,637	3.68
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		52,431,906	100.00	53,896,358	100.00	51,089,338	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	908,062	100.00%	823,277	100.00%	2,182,305	100.00%
資金運用収益	695,980		568,282		1,416,579	
(うち貸出金利息)	( 386,342)		( 367,375)		( 761,170)	
(うち有価証券利息配当金)	( 69,949)		( 94,938)		( 142,745)	
役務取引等収益	51,655		57,409		106,565	
特定取引収益	18,568		24,967		34,227	
その他業務収益	35,180		8,016		61,072	
その他経常収益 1	106,677		164,600		563,860	
経 常 費 用	817,293	90.00	683,837	83.06	2,005,828	91.91
資金調達費用	382,208		267,311		813,101	
(うち預金利息)	( 126,005)		( 158,816)		( 264,425)	
役務取引等費用	21,005		19,164		37,306	
特定取引費用	1,757				944	
その他業務費用	27,001		9,322		49,091	
営業経費 2	177,264		163,372		350,791	
その他経常費用 3	208,057		224,667		754,592	
経 常 利 益	90,768	10.00	139,439	16.94	176,477	8.09
特 別 利 益	1,132	0.12	744	0.09	2,042	0.09
特 別 損 失 4	26,195	2.88	16,888	2.05	30,019	1.38
税引前中間(当期)純利益	65,705	7.24	123,295	14.98	148,500	6.80
法人税、住民税及び事業税	4,696	0.52	20,458	2.49	6,634	0.30
法人税等調整額	19,511	2.15	54,474	6.62	93,047	4.26
中間(当期)純利益	41,497	4.57	48,361	5.87	48,818	2.24
前期繰越利益	29,938		34,973		29,938	
再評価差額金取崩額	2,536		1,724		3,152	
中間配当額					11,199	
中間配当に伴う利益準備金積立額					2,239	
中間(当期)未処分利益	73,972		85,059		68,469	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	前事業年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。なお、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価についても同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	

	前中間会計期間 (自平成11年4月1日) (至平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自平成12年4月1日) (至平成12年9月30日)	前事業年度 (自平成11年4月1日) (至平成12年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 それぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産はそれぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 そ の 他 税法の定める方法による。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	前事業年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。このうち一定の地域に所在する債務者宛の債権に対しては、当該地域の金融経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を上記に追加して引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は402,934百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は763,343百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は731,040百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期末においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。
		(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(3) 債権売却損失引当金 同 左
		(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(4) 金融先物取引責任準備金 同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては取得時または発生時の為替相場によっております。 海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産及び負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては、取得時又は発生時の為替相場によっております。 海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p>	
9. 法人税及び住民税の計上方法	「(追加情報)」ご参照。		
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	

## (追加情報)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
<p>1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第4項の規定に基づき、同省令により新設された中間財務諸表等規則第5条の6に規定する税効果会計を適用しております。</p> <p>なお、法人税、住民税及び事業税については、前中間期まで当該期を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しておりましたが、当中間期は税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が698,566百万円増加するとともに、中間純利益が19,511百万円減少しております。</p> <p>また、事業税については、前中間期まで「その他経常費用」に計上しておりましたが、当中間期は「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。なお、この変更による影響はありません。</p> <p>2. 従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、中間財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 貸倒引当金の表示方法 「貸倒引当金」については、前中間会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来の方法による場合に比べ、資産の部は958,841百万円、負債の部は958,841百万円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 退職給付会計 当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益は5,232百万円、税引前中間純利益は17,149百万円増加しております。</p> <p>なお、従来の「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。</p> <p>3. 金融商品会計 当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,311百万円減少しております。</p> <p>また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法による場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ184,244百万円減少しております。</p>	<p>貸倒引当金の表示方法 前期まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当期より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、資産の部は909,039百万円、負債の部は909,039百万円それぞれ減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)										
	<p>(2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式が改定されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有価証券」は1,867,186百万円増加しております。</p> <p>(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間より「有価証券」中の国債に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。</p> <p>4. 外貨建取引等会計処理基準 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>5. その他有価証券の時価評価 当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。</p> <table data-bbox="606 1675 1005 1854"> <tr> <td>中間貸借対照表計上額</td> <td>10,027,156百万円</td> </tr> <tr> <td>時価</td> <td>10,439,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>412,643百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>157,011百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>255,632百万円</td> </tr> </table>	中間貸借対照表計上額	10,027,156百万円	時価	10,439,800百万円	差額	412,643百万円	繰延税金負債相当額	157,011百万円	その他有価証券評価差額金相当額	255,632百万円	
中間貸借対照表計上額	10,027,156百万円											
時価	10,439,800百万円											
差額	412,643百万円											
繰延税金負債相当額	157,011百万円											
その他有価証券評価差額金相当額	255,632百万円											

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
	<p>6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法  利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として3,700百万円計上しております。</p> <p>7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入  「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事業年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は26,616百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。</p>	

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前事業年度末 (平成12年3月31日現在)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 570,783百万円</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は94,343百万円、延滞債権額は1,527,145百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は55,333百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は228,085百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 573,317百万円</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計2,570,770百万円含まれております。</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は74,956百万円、延滞債権額は1,894,022百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,856百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は119,105百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 574,948百万円</p> <p>3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>4. 貸出金のうち、破綻先債権額は73,004百万円、延滞債権額は1,436,070百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は40,302百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は334,706百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前事業年度末 (平成12年3月31日現在)
<p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,904,908百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 302,452百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 53,964百万円 (当中間期圧縮記帳額 433百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,328,428百万円が含まれております。</p>	<p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,112,939百万円であります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>8. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は634,181百万円あります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 392百万円 買入金銭債権 10,800百万円 特定取引資産 966,756百万円 有価証券 2,641,900百万円 貸出金 1,390,081百万円 その他資産 (保管有価証券等) 229,200百万円 担保資産に対応する債務 預金 54,868百万円 コールマネー 1,048,830百万円 売現先勘定 3,062,512百万円 売渡手形 292,700百万円 借入金 50,452百万円 支払承諾 36,936百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金51,410百万円、有価証券775,903百万円及びその他資産(保管有価証券等)45,830百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は63,305百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,351百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円あります。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は445,218百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,164百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 284,725百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 52,555百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,181,720百万円が含まれております。</p>	<p>7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,884,083百万円あります。 なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>9. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 買入金銭債権 10,615百万円 有価証券 797,612百万円 貸出金 1,532,634百万円 担保資産に対応する債務 預金 168,240百万円 コールマネー 1,405,000百万円 売渡手形 90,300百万円 借入金 16,468百万円 支払承諾 36,303百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金52,799百万円、有価証券772,215百万円、保管有価証券等26,105百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は66,389百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,560百万円、債券借入取引担保金は170,826百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 298,889百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 53,826百万円 (当期圧縮記帳額 570百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,283,946百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)	前事業年度末 (平成12年3月31日現在)
<p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 8百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、前中間期は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上していましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当中間期は当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は162,014百万円減少し、資本の部は162,014百万円増加しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14. 社債には、劣後特約付社債221,500百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金8百万円でありませす。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>14. 社債には、劣後特約付社債171,268百万円が含まれております。</p> <p>15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金8百万円でありませす。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より56,311百万円下っております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益104,143百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。            建物・動産 7,464百万円            その他 19百万円</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額141,879百万円及び貸出金償却38,623百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、年金基金の運用環境の低迷により悪化が見込まれる年金財政の健全化を図るため、第155期(平成11年3月期)に予定利率の引下げを実施したことによる当期の年間費用21,519百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益157,310百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。            建物・動産 7,617百万円            その他 19百万円</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額137,556百万円及び貸出金償却54,509百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円を含んでおります。</p>	<p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。            建物・動産 15,834百万円            その他 39百万円</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額292,209百万円、貸出金償却347,350百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、年金基金の財政の健全化を図るため、第155期(平成11年3月期)に予定利率の引下げを実施したことによる当期の費用21,460百万円を含んでおります。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>28,762</td> <td>294</td> <td>29,056</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>17,941</td> <td>111</td> <td>18,053</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>10,821</td> <td>182</td> <td>11,003</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間期末残高相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,714百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,947百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,661百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,644百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,002百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,852百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,855百万円</td> </tr> </tbody> </table> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	28,762	294	29,056	減価償却累計額相当額	17,941	111	18,053	中間期末残高相当額	10,821	182	11,003	1年内	5,714百万円	1年超	5,947百万円	合計	11,661百万円	支払リース料	4,154百万円	減価償却費相当額	2,644百万円	支払利息相当額	423百万円	1年内	5,002百万円	1年超	34,852百万円	合計	39,855百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>27,109</td> <td>278</td> <td>27,387</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>10,950</td> <td>144</td> <td>11,094</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>16,158</td> <td>134</td> <td>16,293</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間期末残高相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,660百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,761百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,059百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,400百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>333百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,646百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,019百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,666百万円</td> </tr> </tbody> </table> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	27,109	278	27,387	減価償却累計額相当額	10,950	144	11,094	中間期末残高相当額	16,158	134	16,293	1年内	5,100百万円	1年超	11,660百万円	合計	16,761百万円	支払リース料	4,059百万円	減価償却費相当額	2,400百万円	支払利息相当額	333百万円	1年内	4,646百万円	1年超	29,019百万円	合計	33,666百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>33,809</td> <td>278</td> <td>34,087</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>19,472</td> <td>120</td> <td>19,592</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>14,336</td> <td>158</td> <td>14,494</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,351百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,736百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,088百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,176百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,088百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>776百万円</td> </tr> </tbody> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,435百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,963百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,398百万円</td> </tr> </tbody> </table> </ul>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	33,809	278	34,087	減価償却累計額相当額	19,472	120	19,592	期末残高相当額	14,336	158	14,494	1年内	6,351百万円	1年超	8,736百万円	合計	15,088百万円	支払リース料	7,176百万円	減価償却費相当額	5,088百万円	支払利息相当額	776百万円	1年内	4,435百万円	1年超	32,963百万円	合計	37,398百万円
	動産	その他	合計																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																	
取得価額相当額	28,762	294	29,056																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	17,941	111	18,053																																																																																																																	
中間期末残高相当額	10,821	182	11,003																																																																																																																	
1年内	5,714百万円																																																																																																																			
1年超	5,947百万円																																																																																																																			
合計	11,661百万円																																																																																																																			
支払リース料	4,154百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	2,644百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	423百万円																																																																																																																			
1年内	5,002百万円																																																																																																																			
1年超	34,852百万円																																																																																																																			
合計	39,855百万円																																																																																																																			
	動産	その他	合計																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																	
取得価額相当額	27,109	278	27,387																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	10,950	144	11,094																																																																																																																	
中間期末残高相当額	16,158	134	16,293																																																																																																																	
1年内	5,100百万円																																																																																																																			
1年超	11,660百万円																																																																																																																			
合計	16,761百万円																																																																																																																			
支払リース料	4,059百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	2,400百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	333百万円																																																																																																																			
1年内	4,646百万円																																																																																																																			
1年超	29,019百万円																																																																																																																			
合計	33,666百万円																																																																																																																			
	動産	その他	合計																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																	
取得価額相当額	33,809	278	34,087																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	19,472	120	19,592																																																																																																																	
期末残高相当額	14,336	158	14,494																																																																																																																	
1年内	6,351百万円																																																																																																																			
1年超	8,736百万円																																																																																																																			
合計	15,088百万円																																																																																																																			
支払リース料	7,176百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	5,088百万円																																																																																																																			
支払利息相当額	776百万円																																																																																																																			
1年内	4,435百万円																																																																																																																			
1年超	32,963百万円																																																																																																																			
合計	37,398百万円																																																																																																																			

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間会計期間末(平成12年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		37,426	27,556	9,869
関 連 会 社 株 式		9,297	9,366	69
合 計		46,723	36,923	9,800

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		<p>当行は、平成12年5月22日に株式会社さくら銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第156期定時株主総会および株式会社さくら銀行の第10期定時株主総会(いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。)において、また、平成12年6月28日開催の当行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会ならびに株式会社さくら銀行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式(第二種)にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社さくら銀行の最近事業年度末の貸借対照表(要約)等は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項」中の(重要な後発事象)に記載のとおりであります。</p>

## (2) そ の 他

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成12年11月21日開催の取締役会において、第157期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	11,199百万円
1株当たりの中間配当金	
第1回第一種優先株式	5円25銭
第2回第一種優先株式	14円25銭
普通株式	3円00銭

## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録追補書類 平成12年4月6日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (2) 臨時報告書 平成12年4月24日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第7号（合併に関する基本合意）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書（計算期間 自 平成11年8月8日） 平成12年4月28日  
及びその添付書類（第2期）至 平成12年2月7日） 近畿財務局長に提出。  
貸付債権（住宅金融公庫つなぎローン）信託受益権発行に係る有価証券報告書であります。
- (4) 臨時報告書 平成12年4月28日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書 平成12年5月23日  
関東財務局長に提出。  
平成12年4月24日提出上記(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録追補書類 平成12年6月1日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 臨時報告書 平成12年6月22日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書 平成12年6月29日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (9) 有価証券報告書（事業年度 自 平成11年4月1日） 平成12年6月29日  
及びその添付書類（第156期）至 平成12年3月31日） 関東財務局長に提出。
- (10) 発行登録追補書類 平成12年7月6日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (11) 有価証券届出書（ストックオプションによる新株引受権付与） 平成12年7月19日  
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書 平成12年7月31日  
関東財務局長に提出。  
平成12年7月19日提出上記(11)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 発行登録追補書類 平成12年10月5日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

- (14) 発行登録追補書類  
平成12年10月26日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年10月13日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (15) 発行登録追補書類  
平成12年12月7日  
近畿財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (16) 訂正発行登録書  
平成12年4月3日  
平成12年4月24日  
平成12年4月28日  
平成12年6月22日  
平成12年6月29日  
平成12年9月25日  
及び平成12年12月14日  
関東財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (17) 訂正発行登録書  
平成12年4月24日  
平成12年4月28日  
平成12年5月24日  
平成12年6月22日  
平成12年6月29日  
平成12年10月18日  
平成12年10月24日  
及び平成12年12月14日  
関東財務局長に提出。  
平成11年10月13日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (18) 訂正発行登録書及びその添付書類  
平成12年5月24日  
平成12年8月22日  
及び平成12年11月29日  
関東財務局長に提出。  
平成11年8月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。